

---

令和6年大和町議会決算特別委員会会議録（第3号）

---

令和6年9月10日（水曜日）

---

応招委員（15名）

1番	本田昭彦君	9番	馬場良勝君
2番	佐野瑠津君	10番	今野信一君
3番	宮澤光安君	11番	渡辺良雄君
4番	平渡亮君	12番	槻田雅之君
5番	櫻井勝君	13番	堀籠日出子君
6番	森秀樹君	14番	大須賀啓君
7番	佐々木久夫君	15番	児玉金兵衛君
8番	犬飼克子君		

---

出席委員（15名）

1番	本田昭彦君	9番	馬場良勝君
2番	佐野瑠津君	10番	今野信一君
3番	宮澤光安君	11番	渡辺良雄君
4番	平渡亮君	12番	槻田雅之君
5番	櫻井勝君	13番	堀籠日出子君
6番	森秀樹君	14番	大須賀啓君
7番	佐々木久夫君	15番	児玉金兵衛君
8番	犬飼克子君		

---

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

副町長	浅野喜高君	健康推進課副参事	浅野有実子君
子ども家庭課長	小野政則君	健康推進課副参事	佐藤泰啓君
子ども家庭課課長補佐	庄司太一君	健康推進課健康推進係長	金澤季代子君
子ども家庭課子ども家庭支援係長	早坂まゆみ君	健康推進課母子保健係長	佐藤美和君
子ども家庭課保育支援係長	菅原憩友君	福祉課長	早坂基君
町民生活課長兼窓口サービス係長	吉川裕幸君	福祉課長補佐	荒木直美君
町民生活課課長補佐兼生活環境係長	高木健太郎君	福祉課社会福祉係長	佐藤宏高君
町民生活課国保・年金係長	廣田俊太郎君	福祉課障がい福祉係長	堀籠秀樹君
町民生活課主任	鈴木早乙梨君	福祉課高齢者福祉係長	高橋義行君
健康推進課長	大友徹君	福祉課技術主査	寺本友梨君
健康推進課課長補佐	菊地昭人君		

事務局出席者

議会事務局長	櫻井修一	次長兼議事庶務係長	相澤敏晴
主事	佐藤みなみ		

議事日程〔別紙〕

---

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

---

午前9時57分 開 会

委員長（犬飼克子君）

皆さん、おはようございます。定刻前ですが、皆さんおそろいのようなので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいります。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。

質疑、答弁に当たっては、簡潔明瞭に分かりやすくお願いします。

これより審査を行います。

審査の対象は、町民生活課、子ども家庭課です。

ここで、各課長より出席している職員を紹介願います。

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長（吉川裕幸君）

おはようございます。

それでは、本日出席しております、町民生活課職員をご紹介します。

私の隣でございます、課長補佐兼生活環境係長の高木健太郎でございます。（「高木と申します。よろしくお願いたします」の声あり）

その隣になります、国保・年金係長廣田俊太郎でございます。（「廣田でございます。どうぞよろしくお願いたします」の声あり）

その隣になります、窓口サービス係主任の鈴木早乙梨でございます。（「鈴木でございます。よろしくお願いたします」の声あり）

最後に私、町民生活課長の吉川裕幸でございます。どうぞよろしくお願いたします。

委員長（犬飼克子君）

続いて、子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長（小野政則君）

おはようございます。本日はよろしくお願いたします。

それでは、子ども家庭課の職員を紹介させていただきます。

私の右隣になります、課長補佐の庄司太一でございます。（「庄司と申します。ど

うぞよろしくお願ひします」の声あり)

その右隣になります。子ども家庭支援係長の早坂まゆみでございます。（「早坂と申します。よろしくお願ひいたします」の声あり）

その右隣になります。保育支援係長の菅原憩友でございます。（「菅原です。よろしくお願ひします」の声あり）

最後に、課長の小野政則と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長（犬飼克子君）

説明が終了していますので直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。1番本田昭彦委員。

本田昭彦委員

おはようございます。

私からは、町民生活課に2件と子ども家庭課に2件質問させていただきます。

まず初めに、町民生活課、主要な施策の成果に関する説明書の4款1項3目の環境衛生費ということで、公害対策事業ということで、河川の水質検査についてですが、定期的に実施をなされているというふうに思っておりますが、これからの工業団地、いろいろな工場の進出に伴って、工業廃水というようなところの問題も、今現在もあるかもしれませんけれども、これからもますますそういったことも考えられるのかなと思っております。その辺の実態をお教えいただきたいというところが1点と、4款2項1目の廃棄物処理費ということで、資源回収の奨励事業ということがございますが、今、奨励企業登録団体が32団体ということで、前年から1団体減というふうになっておりますが、主な団体先をお教えいただきたいというふうに思っております。

続きまして、子ども家庭課でございますけれども、3款2項4目の保育所、病後児保育事業ということで、黒川病院の駐車場の入り口でしたか、そこに設置なされていると思いますが、その病後児というのは、特定の病気なのか、どういった病名というのか、そういったところがあるのかちょっとお尋ねしたいというところと、あと3款2項5目の児童館の運営費、児童館のトイレ改修なされましたけれども、ひだまりの丘の中にあるところで、そのほかにもトイレというのは2階、1階西側とかいろいろあると思いますが、直したのはどの部分なのか、児童館の脇にあるところなのか、その辺の区別というのか、どこまで改修なされたのかなというのをご質問をさせていただきます。

きます。

委員長（犬飼克子君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長（吉川裕幸君）

それでは、本田委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目の公害対策の水質検査に係る部分でございます。

工場進出に伴う排水の検査ということでございましたけれども、水質検査につきましては8河川13か所で実施しているところであります。工業団地、工場関係でいいますと、身洗川、こちらが関係してくる河川となりまして、ここに関しましては2か所4回ほど実施したところであります。工場から排出されまして、ため池、そして身洗川と流れていくという経過をたどってございまして、こちらのほう4回ほど実施しているところであります。

次に、2点目でございますが、資源回収奨励団体の経過でございますけれども、奨励団体の主な部分でありますと、子ども会であったりスポーツ少年団、あるいは地区の婦人会とか、そういったところが主立ったところになります。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長（小野政則君）

本田委員のご質問にお答えいたします。

まず、病後児保育事業でございます。病後児につきましては、病気になった児童が回復期にある児童を受け入れる施設ということで、例えば、インフルエンザにかかりまして一定期間学校に行けない、発熱がなくなって症状が収まりつつあるのですが学校に行けない、そういった児童を見守る施設ということで、病後児保育事業というものでございます。

あと、2点目の吉岡児童館のトイレ改修なんですが、吉岡児童館のホールのすぐ後ろにあります子供用のトイレの大便器を洋式化しております。男児のトイレが3つあったものを、洋式にするとどうしてもスペースが取られてしまいますので、3つあ

ったものを2つに洋式化、女兒のほうは4つあったものを3つに回収を行ったもの  
あります。

以上であります。

委員長（犬飼克子君）

本田昭彦委員。

本田昭彦委員

ではちょっと、再質問させていただきます。

まず、公害対策の部分でありますけれども、大衡村、隣村に半導体の工場がという  
ことでありますけれども、そこからちょっと水系は分かりませんが、多分善川  
とかそっち側のほうに排水が流れてくるんであらうと思います。今、善川も行って  
いますが、1回ということありますけれども、この辺も見直さなくてはいけないの  
は、そうなるのではないのかなというふうに思っておりますので、その辺の  
対応もよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、資源回収でありますけれども、大分子ども会は組織はされているんだと  
思ひますけれども、スポーツ少年団は、やっぱり団員の減少ということで、なかなか  
やれなくなってきているというところもあると思ひますけれども、地域住民からいわ  
せれば、やっぱりもうちょっと回数を増やしてもらって、わざわざためこんでく  
れている方もいますので、その辺も対応できるように、しっかり応援というわけ  
ではないですけれども、なるべく資源回収というものを、資源でありますから  
そういったところも大事なところ、限られた資源の大切さというところも  
やっぱり学習していかないといけないのかなというふうに思ひますので、  
その辺についても周知してもらえようというふうに思ひたいなという  
ふうに思ひます。

それから、病後児保育事業でありますけれども、了解をしております。ただ、登録  
者数が123名で利用者が昨年度53名、延べ人数だというふうに思ひます  
けれども、登録者数、これは登録を前もってやっておかないと事前予約  
的な感じになってくるのかというふうに思ひますけれども、その辺を  
もうちょっと詳しくお教えいただきたいと思ひます。

児童館のトイレ改修に関しましては了解をいたしました。

じゃあ、その辺をよろしくお願ひをいたします。

委員長（犬飼克子君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長（吉川裕幸君）

それでは、本田委員の再質問にお答えさせていただきます。

水質検査の関係でございますけれども、今後大衡村に進出される企業の関係でというお話でしたけれども、善川のほう、今現在1か所1回ということで実施しておりますが、今後、進出企業等の状況を見ながらこの辺の回数も検討させていただきたいと考えております。

2点目の、資源回収団体の件でありますけれども、こちらは、資源回収の量も団体もなんですけれども、コロナ禍で一時期下がった傾向にはございます。そこから、さほど上がってはいないのかなという感じは受け止めていますけれども、先ほど本田委員がおっしゃったように、限られた資源を有効にということで、この辺の視点も含めまして、今後、周知のほうを引き続き図っていきたいと考えております。

以上です。

委員長（犬飼克子君）

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長（小野政則君）

本田委員の再質問にお答えしたいと思います。

病後児医院における事前申請、登録なんですけど、子供の特性であったりアレルギーがあったりとか、そういったところの最初の段階で確認をするという状況でございます。

あと、利用する際には、実際に小児科医さんのほうから病後児医院を使っているというような手続の書類をいただきまして、利用をするという手続になります。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（犬飼克子君）

本田昭彦委員。

本田昭彦委員

水質検査、あまり目に見えないものですので、今いろんな、何ですか、そういった環境に影響のあるものが、昔はよく分からなかったものがいろいろと出てきておりますので、その辺も注意しながらしっかりやっていただきたいというふうに思っております。

それから、病後児の保育については、病後ということなので、障害をお持ちの児童さん、そういったところのことは多分入っていないんだと思いますけれども、そういった需要、需要というかそういった要望も出てくるのかなというふうに思っておりますので、今後検討していただければと思っております。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長（吉川裕幸君）

河川の水質検査についてでありますけれども、今後、引き続き環境変化の実態の把握に努めていきたいと考えております。よろしくをお願いします。

委員長（犬飼克子君）

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長（小野政則君）

本田委員の再質問にお答えします。

病後児保育につきましては、病気の経過した後ということで、もう1つ、病児保育というのがございます。これについては、病氣中に保育をするという事業でございしますが、ここにつきましては、現実問題として小児科医さんがいるところでないと、急変に対応するということではなかなか難しいところがございます。実際としまして、近隣では富谷市で病児保育、これは小児科医さんのところでの施設の中で実施している内容でございます。実際問題として病児保育のほうが住民の方々のニーズは高いわけなんです、なかなかそこに踏み込めていけないというのが実情でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（犬飼克子君）

ほかに質疑はありませんか。2番佐野瑠津委員。

佐野瑠津委員

私からは3つ質問がございます。子ども家庭課に3つ質問がございます。よろしくお願ひいたします。

1つ目なんですけれども、説明書にあります64ページになります。64ページに児童支援センター事業というものがございました。そちらが、これはひだまりの丘のことを指しているかと思ひますけれども、利用者数が延べ8,589人とありましたが、こちらは同じひだまりの丘で乳児健診とかもされているかと思ひますが、それらの人数も含めての8,589人なのか、それとは別で、ひだまりの丘の事業として定期健診とかではない人数としての延べ人数なのでしょうか、お教えください。

そして、それがまず1つです。2個目です。2個目は同じ64ページになります。こちらに第3子以降育児支援事業とございます。先日の社会文教常任委員会でもありましたが、2万5,000円が現金で2万5,000円が商品券ということで、2万5,000円の商品券というのが商工会などでその後費用対効果というかは出ているのかどうかというのを伺ひしたいです。

そしてもう1つは、次のページの65ページになります。65ページは、母子・父子家庭医療費助成事業というのがありました。こちらがなんですけれども、受給者数が299人、そして助成延べ件数2,212件とあったんですけれども、こちらは親御さんだけの件数なのか、それとも同じ欄に子供はあんしん子育て医療費助成を優先すると書いてありますが、子供の分も含めての2,212件なのか、そちらを伺ひしたいです。よろしくお願ひいたします。

委員長（犬飼克子君）

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長（小野政則君）

それでは佐野委員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、児童支援センターの延べ人数ということでございました。これは、健診とはまた別に利用者、児童支援センターのほうに入場していただいた人数でございます。例えば、健診を受診されましてその後に支援センターに入っただけでしたら、それはカウントはいたしません。ただ、健診を行ってそのまま支援センターに入らなければ

ば、そこはカウントはしない。あくまでも利用した方の人数でございます。令和5年度は8,500人程度だったんですが、コロナ前では一月に大体1,000人、1万人を超える利用者がございました。なかなかコロナに入ってから制限もかかったりしまして、徐々に戻りつつあるというような内容でございます。ただ、幼児教育の無償化というものが始まっていて、幼稚園とか保育所に入りやすくなったというところもあって、やっぱりそこで利用者の方がなかなか戻ってこないというのも一因なのかなと思っております。

次に、第3子以降の育児支援事業でございます。こちらは、社会文教常任委員会のときに、吉岡専門店街の商品券でございます、どれぐらい利用されているかというところで、第3子に限ってじゃないんですが、ちょっといろいろ調べたところ、換金率は94%であるか96%ぐらいの換金はされているというところでしたので、受け取った方はそれなりに利用されているのではないのかなというところでございます。

次に、母子・父子家庭医療費助成事業でございます。受給者数につきましては、親御さんの人数でございます。子供につきましては、委員おっしゃったとおり、あんしん子育て医療のほうを先に利用していただきまして、親御さんにつきましては、こちらの母子・父子家庭医療費助成事業を利用されるという状況でございます。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

佐野瑠津委員。

佐野瑠津委員

ありがとうございます。

では、まず1個目の再質問なんですけれども、コロナ前は1万人ほどの利用者がいたということでした。この事業は民間委託というふうに書いてありましたが、そして2,000万円が決算されているということでした。これは町が目指している本来の役目というか、児童支援センターとしての役目を果たしているの決算の額なのか、費用対効果なのかということをお伺いしたいことと、そして児童支援センターの役割といたしますか、大和町の全地区に対して開かれた場所なのか、それとも吉岡もしくはその近辺の方々に向けてなのかをお伺いしたいです。

そして2個目、第3子以降の支援事業ということで、換金されている率がすごく高いということで、調べていただいてありがとうございます。最近は少子化ということ

で、少子化の中における対策の1つの事業として始まったことだとは思いますが、私、1人の母としても、この制度があるからといってもう1人産もうというふうにはならない方が多いのではないかと考えておきまして、それであれば、もっと第1子、第2子だけの方も今増えている現実の社会の中において、第3子だけに特化した事業ではなくて、第1子、第2子という1人の命が生まれたことに対する事業ということを検討していくというのはいかなるものかなというふうにはちょっと今考えておりました。

そして、最後ですね、最後なんですけれども、母子・父子家庭のところで、令和4年度を調べますとほぼ変わらない助成延べ件数でして、令和4年度も2,015件、そして299人でした。ざっくり計算しますと1人当たり約2万円ほどの医療費が母子家庭もしくは父子家庭の親御さんに使われているのかなというところで、これは定期的に慢性的なご病気があってそれだけの通院費がかかっているのか、その辺の詳細は御存じでしょうか。お伺いしたいと思います。

委員長（犬飼克子君）

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長（小野政則君）

佐野委員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、児童支援センターの民間委託というところで、民間に委託をしたというところは、民間の力を活用していろいろな事業を行っていきたいというところで、民間委託をしております。中には、コンサートを開いたりとか、あとはちょっと大きな人形劇とかもやってきたという実績はございました。

また、この児童支援センターの目的というのが、平成27年当時につくったものでございまして、その当時、大和町に親族もいなくて、転入してきて誰とも交流ができないというところがありまして、そういったママ友というんですか、そういったネットワークをつくりましょうという意味合いで児童支援センターをつくったという当初の目的がございました。なので、地域に限ったわけではなくて、吉岡地区に限ったわけではなくて、大和町全体であったり、あとロコミで、町外の方も利用されて、そういったネットワークというんですか、そういうのを形成していくというのが1つの役割でございました。これは、子ども・子育て支援事業という国の事業の1つで、子ども・子育て拠点事業という事業にも該当してくるという意味合いがございました。

次に、第3子以降の育児支援ということで、説明資料の64ページの中段に、第3子以降育児支援事業という、その下に出産・子育て応援交付金給付事業、こちらは第何子関係なく実施している事業でございます。こういったところで補完しているということでご了解をいただきたいと思います。

あと、母子・父子の医療費関係につきましては、ちょっとなかなか状況について、医療費の関係については情報の分析まではしていない状況でございます。ご了解いただきたいと思います。

委員長（犬飼克子君）

佐野瑠津委員。

佐野瑠津委員

ありがとうございます。

1番の、ひだまりの丘での児童支援センターにつきまして、当初の目的、ママ友ネットワークをつながるためだったと聞いて、理解いたしました。結構、全地区のお母さんたち、この事業で何をされているのかというのを知らない方も多いのではないかなという印象がございましたので、ぜひ、委託先の方と協力していただいて、広報にも力を入れるのもいかなものかなというふうに、今聞いて感じておりました。

そして、2つ目の第3子以降の事業というところで、下に、たいわあんしん出産・子育て応援ギフトというのもございますので、第3子というのは、そもそもそんなに今の時代の中においては、そろそろ削減するというのもひとつの見方としてですね、そして、ほかの町民の子育て世代に還元できるようなものをやはりそこに費用を充てていくというのもひとつかなというふうに見ておりました。

そして、最後に、母子・父子家庭医療費助成というところですけども、やはり医療費助成だけじゃなくて、もっと経済的なサポートだけじゃなく、もっとつながりのネットワークですとか、健康面ですとか、もっと他のサポートでも必要なかなとも思いましたので、今後も私自身もいろいろと考えていきますが、一緒にこのことに関しても大和町の課題として検討していきたいと思います。答弁は結構です。ありがとうございます。

委員長（犬飼克子君）

1点目、2点目は答弁必要ですよ。

佐野瑠津委員

はい。ではすみません、1点目2点目に関しては答弁よろしくお願いたします。

委員長（犬飼克子君）

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長（小野政則君）

児童支援センターの関係での再質問でございました。なかなか郡内においても、児童支援センターというのは大和町だけなんです。なので、今後も、毎月広報の情報コーナーには掲載はしておるんですけども、折り入って特集とか組んでいきたいと考えていきたいと思います。

第3子以降の育児支援事業の関係の見直しの件につきまして、再質問ございました。この件につきましては、国の動向等も見ながらいろいろ検討していかなければいけないのかなと思っております。今すぐやめるというものでもちょっとないのかなというのが現状でございます。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

ほかに質疑ございませんか。3番宮澤光安委員。

宮澤光安委員

私のほうから、子ども家庭課に2件お伺いします。

説明書の64ページから65ページにかけての第3款第2項第2目、低所得の子育て世帯に対する子育て生活支援特別給付金についてお伺いします。児童1人当たり5万円の特別給付金の支給となっておりますが、時期と方法をお願いします。

それともう1点が、説明書の71ページ、第3款第2項第5目の、もみじヶ丘児童館長寿命化改修工事実地業務についてお伺いします。主立った改修内容と工事期間はどのぐらいの期間なのか、お願いします。

委員長（犬飼克子君）

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長（小野政則君）

それでは、宮澤委員のご質問にお答えします。

特別給付金の支給につきましては、5月から行っておりました、3月まで実施をいたしまして、支給者については168名。児童については315名。金額につきましては、1,575万円を支給しているものでございます。これにつきましては、口座のほうに振込でという方法を取らせていただいております。

次に、もみじヶ丘児童館の長寿命化の実施なんです、こちらは屋根、外壁、あと内壁、床についても、平成9年に建てられた建物でございます、全面的に改修を行うというものでございます。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

宮澤光安委員。

宮澤光安委員

再質問します。

生活支援特別給付金の中で、独り親世帯以外となっておりますが、独り親世帯には何らかの給付金の支給はあったのかどうか。

それと、もみじヶ丘の児童館のほうは住宅地でありますので、周辺への騒音等が危惧されます。設計の段階では何らかの対策は町に示されていますか。お伺いします。

委員長（犬飼克子君）

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長（小野政則君）

独り親世帯以外というところで、独り親世帯につきましては、宮城県のほうで給付金を実施しております。

次に、もみじヶ丘児童館の改修工事でございます。先ほど、期間のご質問にちょっとお答えしていませんでした。3月20日までを工期として考えております。ただ、児童館ですので、子供たちの利用は、当然利用をしながら改修工事を行っていくという内容でございます。

騒音問題等につきましては、事業者とまだ契約に至っていないんですが、契約した事業者と、そこら辺の児童も利用して周辺の住宅もあるというところで配慮していくよう求めていきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

宮澤光安委員。

宮澤光安委員

ありがとうございます。

まず、家庭家庭の事情もあると思いますし、なかなか相談できなかったり、しばらくかたたりする方もおられると思います。できれば今後も寄り添って安心して暮らせるように柔軟に対応していただければなと思います。

もみじヶ丘児童館のほうについても、子供、児童さんたちが安心して安全に使用できるための長寿命化計画だと思いますので、周辺環境へは十分に配慮していただいて、関係機関と連絡を取り合っ安全に工事が施工できるように町にも協力していただければなと思いますので、よろしくお願ひします。2つとも答弁要りませんので。ありがとうございます。

委員長（犬飼克子君）

ほかに質疑はありませんか。11番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

成果に関する事項の70ページ、71ページ、子ども家庭課に質問をいたします。

児童館費で2億3,700万、そして表の中段では、吉岡児童館ほか3館運営事業委託として1億800万円ございます。ここでは説明で事業者へ運営を委託したというふうにございます。そしてそこからずっと下のほうを読み込んでいきますと、ある程度委託してもこれを出していくのは妥当性があるのかなというふうにするんですけども、途中から、下から10行目ぐらいから、放課後児童館健全育成事業補助金として600万円。それから支援員のキャリアアップで700万円。そして放課後児童支援員処遇改善事業、これは去年もなっていて、去年質問しなかったんですけども、今年気づいたので質問するんですけども、こういったことで470万円、このようにあるんで

すけれども、委託をして、その委託金があった上で、例えば一番下のここでは、クラブで働く職員の収入を3%アップ。これは結局委託をしたお金がありながらここでまた出している。ここのところ10行ぐらい、なぜ、委託金があった上でさらに追加していつているのかちょっと疑問に感じたので、この辺のご説明をお願いをいたします。

以上です。

委員長（犬飼克子君）

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長（小野政則君）

渡辺委員の質問にお答えしたいと思います。

まず、71ページにございます、放課後児童健全育成事業補助金につきましては、70ページにあります吉岡児童館ほか3館運営事業に入っている、吉岡児童館、宮床児童館、もみじヶ丘児童館、杜の丘児童館とはまた別に、民間で実施をしている放課後児童クラブ、放課後児童健全育成事業を実施している団体に交付をしたものでございます。ですので、令和5年度から補助金を支出したということで、令和4年度のときはなかったんですが、令和5年度から、具体的にはみやの森こども園のほうで、放課後児童クラブを実施しておりますので、そちらの運営に係る国の基準に基づいての補助金となります。

71ページにあります、キャリアアップ処遇改善事業につきましては、放課後児童クラブを運営する際に、放課後児童支援員という職員を確保しなければ運営ができないというものになっておりまして、支援員を確保するために国のほうで定めた事業でございます。支援員につきましては1人当たり13万1,000円、5年以上の支援員ですと26万2,000円、年間ですね。10年以上の館長等に当たる職員になりますと39万4,000円の補助金を支給することによって、ベテランの質の良い放課後児童クラブを運営するために必要だということで、こういった補助金がございます。

処遇改善事業につきましては、保育士等についても同様の処遇改善事業がございまして、保育士につきましては国の公定価格に含まれていまして、こういった補助事業には出てこないんですが、同様の職種である放課後児童支援員にも同様の措置をするということで、月額9,000円程度の補助金を国の要綱に従って支給をしたものでございます。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

今、課長のご説明、内容よく分かるんです。ただ、簡単に言うと、事業者お前信用できんから下のほうに直接払うぞとっているんですかね。そういうことになるんですか。普通だったら事業者にぼんと渡せばいいお金ですよ、これも含めて一括で。でも何で個別にこうして渡していくというのは、事業者、あんた信用できんから個別に渡しているぞという形に見えたんですけれども、そうじゃないんですか。そこをお尋ねします。

委員長（犬飼克子君）

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長（小野政則君）

渡辺委員の再質問に対してお答えさせていただきます。

これにつきましては、個人に給付ではなくて、事業者のほうから申請をいただきまして、事業者のほうに交付をして、最終的には誰々に幾ら支払ったという実績報告をもらっているという内容でございます。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

よろしいですか。渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

何か分かるような分からないようななんですけれども、今の説明で理解をいたしました。

委員長（犬飼克子君）

ほかに質疑ありませんか。4番平渡 亮委員。

平渡 亮委員

私のほうからは、町民生活課に2点、子ども家庭課に2点質問をさせていただきます。

まず、町民生活課への質問です。2款3項1目のマイナンバーカード推進事業についてでございます。令和6年の3月末の時点で78%とございましたが、現在9月の時点でのパーセンテージを教えてください。また、その事業に関しまして、まだ取得されていない方の年齢層も含めた上での、世代も含めた上で、もし分かれば構いません、があれば事業のやり方というかあると思うので、教えていただければと思います。

2点目です。これは関連しますが、マイナンバーによりコンビニ交付事業というのがございます。詳しく説明のほうで書いてありますが、利用に関しまして、コンビニ等に手続等で支払いの予算が決算でお金が500万円とか払っていると思うんですけども、それに対して費用対効果として百幾らという形で出ていると思うんですけども、これに関しましてはもう町民の利便性向上のための予算としての位置づけで考えているというお考えでいいのか伺いたいです。

子ども家庭課のほうに質問をさせていただきます。3款2項1目です。子供虐待防止推進事業についてでございます。令和4年の6月に改正児童福祉法に伴いまして、今、悲しいんですけども、虐待されるお子様が増えているように世の中のほうでも言われておりますし、自治体でも問題になっております。本町のほうで児童養護の資格を持っている方が何名いて、養護の相談の件数は今増えているのかどうかということをお教えいただきたいです。

2点目です。3款2項4目の保育所管理事業についてです。その中に、企業主導型保育施設多子世帯保育料軽減補助事業とありますが、これに関しましては、ちょっと不勉強なのかもしれませんが、県の少子化対策支援市町村交付金の30万5,000円の確認でよろしいのか、それか県のほうが少子化対策のほうで予算づけがかなり増えていくと思いますが、今後の本町として県の事業に対する交付の幅を広げるお考えがあるかお聞きしたいです。

以上です。

委員長 (犬飼克子君)

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長 （吉川裕幸君）

それでは、平渡委員のご質問にお答えいたします。

まず、マイナンバーカードの交付率の関係でありますけれども、直近でいいますと8月31日現在でありますけれども、80.6%でございます。

2点目のコンビニ交付に係る経費の考え方でございますけれども、こちらはやはり、委員おっしゃるように利便性向上のための必要経費ということで、地方公共団体情報システム機構への負担金ということで、こちらに記載のとおり500万円ですか、支出しているというような状況であります。

あと、未交付の年代層という部分でありますけれども、やはり高齢者は若い世代に比べて低いという交付率というような状況になっております。

以上です。

委員長 （犬飼克子君）

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長 （小野政則君）

それでは、平渡委員の質問にお答えしたいと思います。

まず、虐待の件数につきましては、イメージ的に増えてはきているという内容でございます。これは、いち早く、というような、189という電話とかそういったのが伝わってきてまして、前よりは見えてくる社会情勢になってきたというような内容ではないかなと思っております。

令和5年度の対応につきましては、社会福祉士と子ども家庭支援員を配置しまして対応に当たっていたというところでございます。まず、宮城県の子童相談所ともいろいろ連携をし、対応に当たっていたという内容でございます。

以上でございます。

委員長 （犬飼克子君）

管理、管理事業。

子ども家庭課長 （小野政則君）

すみません、もう1件。

保育所管理事業におきます企業主導型保育施設多子世帯保育料の軽減補助事業でございます。この事業につきましては、企業主導型保育事業につきましては、運営費等については町は一切出していないんです。これは国主導で国のほうから委託を受けた事業所が企業主導型のほうに保育料等を補填しているという内容でございます。ただ、一般的な大和町のこども園であったり保育園であれば、第1子につきましては所得に応じて保育料、ゼロ歳から2歳児には発生してきます。ただ、第2子カウント、第3子カウントになると、第2子だと保育料が半減、半額に減免されると。第3子になると、第1子、第2子、第3子についてはいずれも未就学児であるという条件ではあるんですが、第3子になると保育料はかからないというところの内容が、企業主導型ではそういう制度がないということで、同じ住民の方が利用している保育事業でありますので、その点を町のほうから補填をするという事業でございます。これについては、県の少子化対策の補助金を充当させている事業でございます。

また同様に、待機児童として認可外の保育施設を利用した場合にも同様の保育の補助金があるんですが、ただいま大和町、待機児童がなくなったということで、認可外の保育事業を利用している方がいないというところでその事業はここには掲載していない内容でございます。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

平渡 亮委員。

平渡 亮委員

それでは、再質問させていただきます。

まず、町民課のほうにですが、マイナンバーカード、80%行ったということで、一応8割を超えたんだなというふうな感想は思っておりますが、今後、この事業本当に大変だと思います。地道な活動でどんどんどんどん国の施策にのっとって町の職員の方も大変だと思いますが、高齢者ということであれば、今後しっかりと今やっている事業を継続して地道にやっていくということをやっていたらと思っております。

続きまして、コンビニ交付に関しましては、ご回答いただいたとおりサービス向上のこととありますが、加えて、例えば役場に同じような形で住民票なり取りに来たときに、仙台市とかちょっと大きめの自治体ですと自動販売機のような形の発券

のものがあるんですけども、本町としてそういう考えが今あるのかどうかと、コンビニでできることは、庁内でその機械を置けばできるのではないかなというふうに思ったりもするので、そういうお考えとかがあるかどうか、それだけちょっと聞かせていただければと思います。

続きまして、子ども家庭課の再質問をさせていただきます。

管理事業の件、承知いたしました。待機児童がいないということは素晴らしいことだと思います。それでの事業がなかったのかなと思います。

子供の虐待の防止に関しましては、やっぱり肌感からいいましていろんな情報を仕入れるとやはり増えている状況だと思います。新たな資格として、こども家庭ソーシャルワーカーとか、そういうような形の資格ができていて、役場内でも対応することがやっぱり増えていると思います。それに対して職員の指導とか研修とかについてはお考えあるのかどうか教えていただければと思います。

委員長（犬飼克子君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長（吉川裕幸君）

それでは、平渡委員の再質問にお答えいたします。

まず、先ほど1回目で回答させていただきました際、地方公共団体情報システム機構への負担金500万円と私申し上げましたけれども、そちらに関しまして、委託業者への負担金でありまして、地方公共団体情報システム機構に関する負担金に関しましては、説明書の51ページに書かれている69万1,000円ということでございますので、訂正させていただきます。

あと、再質問の1件目でありますけれども、今後の申請率アップにつながる取組の件でありますけれども、今年度につきましては、町内の福祉施設関係にアプローチをしております、今後申請率アップにつなげていきたいと考えているところです。

2点目の、コンビニ交付に関しまして、庁舎に自動販売機とさっきお話ありましたけれども、ちょっとその辺の詳細が詳しくはあれですけども、その辺につきましては、どういったものなのかちょっと検討しながら考えてみたいと思います。

よろしく申し上げます。

委員長（犬飼克子君）

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長（小野政則君）

平渡委員の再質問にお答えいたします。

確かに、虐待関係については、普通の事務とは違って様々な経験値とか、あとは資格等々が必要になってきまして、実際そういった研修が行われるんですが、宮城県の中央児童相談所が主催をして研修を行っております。そういったところに職員を派遣いたしまして、技術を上げていくというところでございます。

なお、児童相談所、今まで名取の中央児童相談所しかなかったんですが、今年の4月から黒川支所ができておりまして、距離が近くなったというところで、なお一層連携して事業を実施していきたいと考えております。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。5番櫻井 勝委員。

櫻井 勝委員

私からは、子ども家庭課に2点お伺いいたします。

まず1つ、3款2項5目児童館費の工事請負費について伺います。吉岡児童館トイレの洋式化工事と、吉岡放課後児童クラブのエアコン更新工事をされたということでございますが、吉岡児童館以外の児童館でのエアコン設置状況と、トイレの洋式化がどのようになっているのかひとつお伺いしたいのと、もう1点、保育所費についてです。もみじヶ丘保育所のブランコ、相当な年数経過のため新設されたとのことでございますが、ほかの施設でも相当古い遊具があると思われまじけれども、点検方法や実施回数、あと危険な遊具の把握はできていますでしょうか、お伺いいたします。

委員長（犬飼克子君）

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長（小野政則君）

櫻井委員の質問に対してお答えしたいと思います。

まず、児童館のトイレでございます。児童館、教育ふれあいセンターに入っている

ところもございますし、あと児童館として単体で動いているところにつきましては、吉岡児童館、宮床児童館、もみじヶ丘児童館、あと杜の丘児童館でございます。今回、長寿命化計画で予定していますもみじヶ丘児童館につきましては、今回の工事で洋式化をしていく予定でございます。教育ふれあいセンターについては、順次改修を行っていきまして、全てが洋式化しているわけではないんですが、1基ずつなっているところは私も確認はさせていただいております。

あと、遊具でございます。遊具につきましては、児童館だけじゃなくて、子ども家庭課のほうでは、児童遊園というのも4つございまして、毎年劣化等の点検、あと公園の遊具についてはいろいろ見直しがございます、だんだん基準が、死亡例とかの例からいって改訂されていきまして、使用できないものとか出てきています。それについては撤去であったりとか、あとはそれをやめて取替工事を行うとか、そういった対応を行っているところです。遊具の点検は1年に1回、確実に児童館も児童遊園も行っている状況でございます。

委員長（犬飼克子君）

櫻井 勝委員。

櫻井 勝委員

再質問したいと思います。

洋式トイレは全部じゃないと理解したんですが、今、子供たちというのは洋式トイレ出ないと用をたせないとか、そういった子供たちも多いと聞いております。児童館とかそういった施設が和式トイレのために利用したくないとか、そういった子供もいるのかもしれませんが、また、我慢してお漏らしをしちゃったとか、そういったことも中には出てくるかもしれませんので、ぜひ洋式トイレを100%にしていきたいと思っております。

あと、エアコンについては熱中症予防の観点からも、子供の遊ぶスペースと職員室は必ず設置が不可欠だと思いますので、今後のないところの設置予定などをお聞かせいただきたいのと、あと、遊具の件についても現場の職員の方に、民間でいうと始業前点検のようなことをしてもらおうとか、事故の芽を摘むような対策をしていただきたいのですが、そういうことはされているでしょうか、始業前点検のことで。また、されていなければ今後するお考えはございますか。

委員長（犬飼克子君）

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長（小野政則君）

すみません、エアコンの関係お答えしていませんでした。失礼いたしました。

各児童館には、エアコン、令和元年に、教育ふれあいセンター、職員室であったり、子供たちがいる遊戯室であったり、図書室であったり、配置させていただいております。新しく造った宮床児童館にも同様に、ただ大きなホールには設置はしていませんが、子供たちが安静に、図書室とかには全て設置をさせていただいております。申し訳ございませんでした。

遊具の点検でございます。遊具につきましては、職員が1か月に1件1回程度になりますか、遊具点検業者だけではなくて点検はさせていただいておりますし、保育所等にも遊具は当然ありますので、そこは保育所の職員が必ず点検をしている状況でございます。

以上でございます。（「トイレ、トイレは」の声あり）

委員長（犬飼克子君）

櫻井 勝委員。（「あ、ああ」の声あり）はい。

子ども家庭課長（小野政則君）

トイレの100%というところ、洋式化です、そこについてはスペース等々の問題もございます。今回吉岡児童館を改修した際には、数が減ってしまうと、スペースを確保するために。そういったところの問題もございますので、いろいろと状況状況を確認しながら検討していきたいと考えております。

委員長（犬飼克子君）

櫻井 勝委員。

櫻井 勝委員

エアコンやトイレの洋式化は、早急に100%設置になるようお願いしたいのと、始業前点検ってすごく大事だと思うんです。毎日使う道具ですから。遊具の数にもよりますけれども、五、六分あればちゃちゃっとひび割れとかそういった不具合とか見

られると思いますし、また、チェックリストを作成して、項目をチェックしていつてやれば短い時間で効率的にできますので、ぜひやっていただきたいと思います。

最後に、エアコン、洋式トイレも含めて総括的にもう一度お答えください。

委員長（犬飼克子君）

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長（小野政則君）

櫻井委員の再質問にお答えいたします。

児童館の施設のエアコンであったり、トイレの洋式化につきましては、一つ一つ状況が違ってくるところもありますので、そこら辺は状況状況を確認しながら検討していきたいと思っております。

また、遊具の点検でございます。こちらにつきましては、確かに毎日確認するという作業も必要なかもしれませんが、なかなかそこは難しい、毎日というのは難しいので、定期的に状況を確認しながら行っていきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

確認します。この後質問のある方は何名ほどおられますか。質問をされる方は挙手をお願いします。

暫時休憩します。

再開は11時15分とします。

午前11時03分 休憩

午前11時13分 再開

委員長（犬飼克子君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。6番森 秀樹委員。

森 秀樹委員

では、私からは町民生活課に1件、子ども家庭課に1件質問させていただきます。

まず、町民生活課になんですけれども、主要な施策の説明書49ページ、2款3項1目戸籍住民基本台帳費についてお伺いいたします。49ページ下のところに、窓口での証明書発行状況というふうにございます。窓口業務自体は大体何名ぐらいで運営されているかをお伺いいたします。

子ども家庭課にお伺いいたします。保育所のシステム、多分児童さんとか、あとはいろいろな給付金関係のシステムを使っていると思うんですけれども、具体的に何のシステムを使っているのかお教え願います。

委員長（犬飼克子君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長（吉川裕幸君）

それでは、森委員のご質問にお答えいたします。

窓口サービス系の体制の件でありますけれども、今現在、現状でいいますと、会計年度任用職員含めまして8名で対応しておるところです。

以上です。

委員長（犬飼克子君）

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長（小野政則君）

森委員のご質問にお答えしたいと思います。

保育に関するシステムということで、保育所に入所判定等々含めた保育料を算定するシステムを保育システムというものを導入しております。ただ、令和5年度にはあとまた別なシステムを導入しておりまして、これはコドモンというものなんですが、説明資料でいきますと69ページにあります保育所ICT環境整備事業でございます。これにつきましては、連絡帳であったり、保育所のほうからメールを送ったりするお便りの配信であったり、あと子供の登校等の電子化を図ったシステムを導入しております。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

森 秀樹委員。

森 秀樹委員

では、再質問させていただきます。

窓口業務、大体8名の方でやられているというふうにご回答いただきました。ちょっと似たような質問に近くなってしまうんですけども、戸籍、住民票、印鑑証明書、全部で2万7,000件発行しているようです。それで一日アベレージでいうと103件。1回5分ぐらいかかるとして500分。大体そうしますと8時間以上かかるわけなんですけれども、実際これをどれぐらいまで下げて、先ほどお話があったコンビニ交付に移していくために、実数として何件ぐらいにまで減らしたいかということをお伺いします。

子ども家庭課にです。コドモンというICTのシステムが入ったことをご答えいただきまして、過去歴で見ると、こあらとか、あとは多分こあらときりんとひよこも入っているような気はするんですけども、そこら辺って入っていると思うんですけども、これが町の所管である保育園で使われているものなのか、それとも認定こども園も含めて全体的に共通化しているのかお答えください。

委員長（犬飼克子君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長（吉川裕幸君）

それでは、森委員の再質問にお答えさせていただきます。

窓口業務とコンビニ交付の交付の件数の関連でありましたけれども、まず窓口の件数的には、諸証明含めまして2万8,000件ほどでありまして、こちらにつきましては前年度に比べまして2,600件ほど減っております。8.4%ほど減っておるわけです。一方、コンビニでの証明書発行件数に関しましては、4,961件と前年度に比べましてプラスの約1,500件ということで、率にしましてプラスの46%と増えている状況にあります。森委員ご質問の、こちらの窓口業務の件数をどの程度までを見込んでいるかということでもありますけれども、こちらは具体的に何%とか何件まで減らすということの目標値は定めておりませんが、コンビニ交付、年々増加している傾向にはあります。また、窓口でもいらっしゃった方に対してはコンビニ交付に関しましては、朝

6時半から11時まで取れるというアナウンスはさせていただいてまして、証明書交付の封筒にもその旨周知のほうを図っているところであります。ですので、具体的にこちらのほうを何%まで減らすという目標値は定めておらないところです。よろしくお願いたします。

委員長（犬飼克子君）

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長（小野政則君）

森委員の再質問にお答えします。

システム名でこあら、ひつじ、きりん、それぞれでして、こあらについては、保育業務に関するサポートするシステムとなつてまして、公立のもみじヶ丘保育所だけではなく、認定こども園であったり、あと私立の保育園であったり、それらを全てシステム化しているのが、こあら保育業務のサポートシステムでございます。またありました、ひつじにつきましては、幼稚園なんですけれども認定こども園に移行していない幼稚園がございまして、それを管理しているのがひつじでございます。きりんにつきましては、児童手当の支給に関するシステムとなっております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

委員長（犬飼克子君）

森 秀樹委員。

森 秀樹委員

では、それぞれ最後に1つずつ質問をさせていただいて終わりにさせたいと思うんですけども、まず数値目標をしっかり作っていただいて、そこへの達成率というのが業務改善に重要なことかなと思います。それで、その中で窓口交付の件数を減らすために、広報活動以外で、町として課としてできることがございましたらお答えいただけたらかなと思います。

子ども家庭課につきましては、いろいろシステムを使っていて、こあらに関しては児童数が多いので費用対効果は合っているのかなと思いました。その中で、今後いろんなシステムが出てきたときに、いろいろ検討していただいて最適化をするための調査というのは常に行っているのかお答えいただけます。

委員長（犬飼克子君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長（吉川裕幸君）

森委員の再質問にお答えいたします。

数値目標とのことでしたけれども、そうですね、今後減らせる、できればコンビニ交付にシフトをしていくのが、窓口でもそちらのほうがいいという考えは持っているところであります。広報以外に何かあるかということでございますけれども、今この段階でどうこうということは申し上げられませんが、例えば、コンビニに行っただ方がメリットがあるというようなことの研究をさせていただきたいと考えております。

以上です。

委員長（犬飼克子君）

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長（小野政則君）

森委員の再質問に対してお答えしたいと思います。

今、行政システムの標準化というところで、国のほうがシステムを全て同じに、市町村ごとに違っているシステムを標準化するというところで動いていまして、保育のシステムにつきましても、標準化に向けて今いろいろ手続を踏んでいるところでございます。住基とか税情報とか、そこら辺ともそちらのほうの事務も標準化に向けて動いているところですので、令和7年度中にそういった準備をしていかなければいけないという状況になっております。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

ほかに質疑ありませんか。7番佐々木久夫委員。

佐々木久夫委員

では、私から町民生活課に2点、そして子ども家庭課に1件ということをお願いし

ます。

主な政策に関する説明書の86ページ、ここに4款1項3目でごみ不法投棄防止事業ということで、鶴巢山田に地区防犯カメラ設置工事をしましたということでございます。これは定期的に監視をするということでもありますけれども、どうなんでしょうか、その後カメラを設置したことによって不法投棄をする人がなくなったのか、それともまだカメラに負けず投げている人がいるか、その確認。そして、今後こういう、追加でありますけれども、不法投棄の場所があれば町として今後カメラを設置計画できるかどうか、それです。

あともう1つ、87ページでございます。環境計画推進事業ということでもあります。大和町第三次環境基本計画、そして環境行動計画策定、事業の業務委託、そしてそれを策定したとあります。それをお聞きしたいと思います。

あとは子ども家庭課であります。先ほど60ページの児童支援センターについて確認をさせていただきたいと思えます。63ページだね。先ほど質問があったんでありますけれども、ここで聞きたいのは、間違ったな、63ページでねえな、64ページだね。今、ひだまりの丘に支援センターがあると初めて私知ったんでありますけれども、実際やっているのは町の職員なのかどうか。そしてその中に、民間事業者に運営を委託したと、音楽やいろいろやったというの、これは運営なのか事業なのかちょっと確認をさせていただきます。

以上。

委員長（犬飼克子君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長（吉川裕幸君）

それでは、佐々木委員のご質問にお答えいたします。

防犯カメラの設置の件でありますけれども、昨年度1台鶴巢地区のほうに設置をしております。それに伴って、その後の状況はどうかということでもありますけれども、減少傾向にはございます。実際、それまでありましたけれども、減少している状況であります。今後の不法投棄監視用のカメラの設置に関してでありますけれども、今年度新たに吉田地区に1台を設置する予定としておるところです。捨てられない環境づくりというのも大事ですので、そっちのほうを予定しているところ です。

2点目、環境基本計画の策定についてでございます。令和5年度第二次環境基本計

画計画期間満了に伴いまして、新たに基本計画を策定しております。環境基本計画に関してですけれども、大和町環境基本条例の基本理念や基本目標に基づきまして、美しくきれいなふるさとを未来の子供たちに引き継いでいくためということで、環境保全、保全のための基本目標として、目的として定めたものであります。今年3月の全員協議会のほうでも一度ご報告させていただいております。重点目標としましては、脱炭素社会をつくりますであるとか、循環型社会をつくります、あとは自然環境の継承、安全、安心な環境をつくりますというような重点目標の下に計画を定めておりまして、環境基本計画の下に第六次の環境行動計画ということで、全部で各課のほうで取り組んでいる事業が124事業で行っているところでありまして、今年度から環境基本計画については10年間の計画になりますので、そちらを基に努めていきたいと考えておるところです。

以上です。

委員長（犬飼克子君）

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長（小野政則君）

佐々木委員の質問に対してお答えしたいと思います。

児童支援センターにつきましては、こちらは公設民営となっております、施設につきましては大和町、運営につきましては民間事業者ということで、人の雇用から事業の運営まで委託を行っているところでございます。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

佐々木久夫委員。

佐々木久夫委員

子ども家庭課については分かりました。

それで、町民生活課の、カメラ設置したけれども減少と、投げている人が。減少というのはカメラに写っているわけでしょう。正確に減少とはカメラに写っているわけだから、投げている人が当然いるわけですよ。減少、撲滅といふかなくなったのは違うのね。どうなんだろう。その確認と、あともう1つ、計画については10年間か

けてやっていくということで、かなり長い時間をかけてやるということでもありますので、これは分かりました。カメラについてひとつよろしくお願いします。

委員長（犬飼克子君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長（吉川裕幸君）

佐々木委員の再質問にお答えいたします。

こちらの鶴巣地区に設置したわけなんですけれども、その近辺に関しては減少しているという意味でございます。

以上です。よろしくお願いします。

委員長（犬飼克子君）

よろしいですか。佐々木久夫委員。

佐々木久夫委員

近辺は減少しているという。すると、カメラ設置したところはなくなっていると。その確認。はい、分かりました。終わります。

委員長（犬飼克子君）

いいですか。ほかに質疑ありませんか。15番児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

では、子ども家庭課に1件だけお聞きします。

決算書の136ページ、2項5目児童館費の12節委託料です。児童館や放課後児童クラブの業務委託料になります。主要な説明書でいくと、ちょうどありました70ページに書いてありまして、その中でも特に吉岡放課後児童クラブ運営の委託料、書いてあります。最近ここ2年ぐらいから特に吉岡放課後児童クラブで実はこの前河北新報にも掲載されたんですけれども、ゼロ円農業というのに取り組んでおります。例えば、本当にお金をかけずに太陽光発電とか、それから雨水を使ったりとか、それから草刈りをした雑草を肥料にしたりとか、本当にお金をかけずに子供たちが農業に取り組んで、ついこの前、8月31日に夏祭りがあったんですけれども、そのときに取れたての

野菜をたくさん出してバザーをしておりました。大変にぎわっておりました。放課後児童クラブだけではないんですけれども、直接子供たちに対面する児童館や放課後児童クラブ、そこに委託している委託元として、狙いとか、それから委託している現在の実感、令和5年度の実感みたいなものを、俯瞰した所感で構いませんので一言いただきたいと思います。

委員長（犬飼克子君）

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長（小野政則君）

児玉委員の質問に対してお答えします。

児童館につきましては、18歳までの子供がメインになってくるんですが、主に今は小学生が利用しております。農作業とかそういった経験というのが、自宅に戻って家でやっているかどうかとなってくると、なかなかそういうところはやれていないんじゃないかなと思っております。そういった活動を行うことによって、児童の健全育成、心を豊かにするというものにつながってくるのではないかなと思っております。そういった知識とかやり方、あと事業者の中でもいろいろあると思うんですが、今回児童館の館長さんが主導となってそういった取組を行って子供たちにいろいろな経験をさせてもらっているというのは本当に健全育成には重要なことではないかなと感じております。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（犬飼克子君）

児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

経験、子供たちに対する経験をしっかり準備してあげることだと思います。そのとおりだと思います。委託している業者の、何というんでしょう、プロフェッショナルな知見とか、それからノウハウ、そういうのを引き出していくということが大事だと思います。ある程度、業務委託なので業者の自律性というのはしっかり、いい意味で放任するところだと思うんですけれども、業者が子供たちに還元していくことだと思いますので、業者がやりやすい、それから例えば、リクエストとか要望があっ

たら、業務委託をするチェックも含めて、しっかり引き続き寄り添って、伴走して、子供たちの楽しく集って楽しく学び遊べる環境をつくっていただきたいと思います。最後に一言いただければ。

委員長（犬飼克子君）

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長（小野政則君）

再質問にお答えいたします。

吉岡放課後児童クラブだけではなく、各児童館、公立もありますし、民間もございます。それぞれいいところを出し合いながら連携できるところは連携をし、いいところ取りというんですか、そういったところで子供たちの健全育成に資していきたいと、今後もそのような方向性で頑張っていきたいと思います。

以上でございます。

児玉金兵衛委員

終わります。

委員長（犬飼克子君）

ほかに質疑はありませんか。9番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

それでは、質問させていただきます。

まず、町民生活課さんにお尋ねをします。先ほど同僚委員からもありました、主要な施策の86ページの4款1項3目で、ごみ不法投棄防止事業ということで、令和4年度43万円、令和5年度82万円でした。処理費用が増えているということは、不法投棄の量が増えているという理解でいいのかまずお尋ねをしたいと思います。

それから、前後して申し訳ない、主要な施策の43ページ、2款1項13目諸費の中に、空き家対策事業費3万8,000円とありますが、恐らく会議を開いたときの費用弁償かと思うんですけれども、会議のときの中身についてどのような会議だったのかお尋ねをしたいと思います。

子ども家庭課さんに1点お尋ねをします。先ほども同僚委員からありました主要な

施策63ページの3款2項1目子供虐待防止推進事業の中で、大和町虐待防止施策かな、個別ケース検討が令和5年度については記載がないんですが、何回開かれたのかお尋ねをします。ちなみに令和4年度は50回とありましたので。ご答弁ください。

委員長（犬飼克子君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長（吉川裕幸君）

それでは馬場委員のご質問にお答えさせていただきます。

不法投棄ごみ処理費用の増の関係でありますけれども、こちらに関しましては、不法投棄の増の傾向といたしましては、やはり若干増加傾向ということで、昨年度の処理の費用が増加したものであります。不法投棄に関しましては、処理可能なものと処理困難物と2つに分かれるわけですが、そちらの処理困難物のものが昨年度だけではなくて、一旦、一時保管として保管しているものも含めまして、合わせて処理した費用も含んでの形になっております。

2点目の、2款1項13目の空き家対策の関係の協議会の内容でありますけれども、本年3月に1回実施しておりまして、令和5年度の取組状況、あるいは令和6年度の取組予定のものをご報告させております。令和5年度の実績でありますけれども、住民からの相談対応、それに伴います町内及び関係機関との連携、また、空き家対策計画策定時173戸ということで都市建設課から引継ぎを受けておりますけれども、こちらに関しまして、昨年度、町民課職員で現況調査を実施した内容をご報告させていただいております。

以上であります。

委員長（犬飼克子君）

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長（小野政則君）

馬場委員のご質問にお答えさせていただきます。

虐待対応等の会議の中で、個別ケース検討会議、世帯数は18世帯ございまして、実人数は29人。会議の開催数につきましては29回となっております。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

馬場良勝委員。

馬場良勝委員

まず、町民生活課さんからお尋ねをしたいんですが、今、ご答弁の中に困難物という表現がありました。保管をしておいてというものだったんですけども、これはどういうものなのか、お金がどのぐらいかかるのかまではちょっと分からないかもしれないですけども、要はいろんなものが捨ててあるということだと思えます。困難物についてどういうものなのかお尋ねをしたいと思います。

それから、空き家対策事業なんですが、現況調査されたということで、恐らく、空き家なので要はずっと放置されている空き家もあったのではないかなと思うんですが、実際、会議だけで現状を終わっていると。対策を、やっぱり空き家対策協議会ですから、どうしていくんだという会議をしているかなと思うんですけども、令和6年度にどういうふうな動き、先ほど計画みたいなお話がありましたので、どのような動きがあるのか今一度ご答弁いただければと思います。

それから、個別ケースだと29回でいいのかな。前年度だと50回、減ったように見えるんですけども、中身的には私はいろいろ増えている部分もあるのかなと思いますし、先ほど同僚委員からもありました、有資格者が出張っていく場面が結構あるんじゃないかなと思っているんです。その場合どうしてもこう、総務課のときにも言わせていただいたんですが、資格を取得する、新たな資格が、更新しなきゃいけない資格とかあるんじゃないかなと思うんですけども、その辺どうなのかご答弁をいただければと思います。

委員長（犬飼克子君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長（吉川裕幸君）

馬場委員の再質問にお答えさせていただきます。

処理困難物、どういったものかという内容でありますけれども、テレビであるとかバッテリー等、そういった内容が環境管理センターでどうしても処分できないものに関してございます。

2点目の、空き家対策の今後の取組、今年度の取組も含めて、この件に関しましては課長補佐のほうに説明させていただきます。

委員長（犬飼克子君）

町民生活課長補佐兼生活環境係長高木健太郎君。

町民生活課課長補佐兼生活環境係長（高木健太郎君）

それでは馬場委員さんの再質問についてお答えさせていただきます。

昨年の運営協議会での協議内容につきましては、先ほどご説明ありましたとおり、令和5年度の事業実績及び令和6年度の取組について協議させていただきました。令和5年度、令和4年度より都市建設課から町民生活課のほうに所管替えということで空き家の事業が移管されて、昨年度初めての業務ということで業務に取り組んだ中で、いろいろちょっと課題のほうが出てまいりまして、空き家計画につきましては、全庁的な取組であるにも関わらず、相談に対する対応が町民生活課のみでの対応が多く感じられましたので、庁内の連携という課題が出てきてまいりました。また、空き家の対応につきましては、これまで大和町のほうにおいては管理されていない空き家に対する対処療法的な対応が多く、管理された空き家をつくらないといった予防的な対応に方向転換する必要があるということで、令和5年度の実績から今後の課題ということを洗い出したしまして、今年度、令和6年度の対応といたしまして地図情報システム等を活用し、新たな空き家の棟数の把握ということで、民間会社との協力を得ながらデータベース化をし、令和7年度に向けて全庁的に空き家の情報を共有する体制をつくりまして、空き家に対する事業を全庁的に取り組んでいきたいというような内容で協議をさせていただいておりました。

以上になります。よろしく願いいたします。

委員長（犬飼克子君）

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長（小野政則君）

馬場委員の再質問にお答えします。

確かに、虐待関係については本当にデリケートな案件でございます。ただ、我々役場の職員も人事異動等々で人が替わってしまうというところもありますので、こうい

った資格とか対応に対する経験値を上げていくというところにつきましては、宮城県、実際は児童相談所が研修を実施しております。研修も1日2日だけの研修ではなくて、何日間に及ぶ研修でございます。また、会計年度任用職員も活用しながら、町のほうでは虐待、確かに増えてはきておるんですが、そういったところに対応していきたいと思っております。対応しております。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

馬場良勝委員。

馬場良勝委員

では、町民生活課さんだけちょっともう一度質問をしたいと思っておりますけれども、バッテリーとかというお話がありましたけれども、多分車のバッテリーとかですか。今、実は廃バッテリー高くなっているんです。そういう意味ではリサイクルに出せる部分も、ものによってはあるんじゃないかと思っておりますので、情報を仕入れながら、要はお金のかからないように処分をしていただくということも、我々町民にとっては大事なことだと思いますので、それから、捨てられない施策とさつき課長がおっしゃったけれども、全くそのとおりなので、本当にカメラだけで有効なのかどうかというのもちょっとまだこれからだと思いますので、いろんな施策を考えながら、私、何年も前から不法投棄について多分質問していると思うんであれだと思っておりますけれども、考えながらやっていただければと思いますので、ご答弁いただければと思います。

それから、空き家対策ですね。確かに把握、もちろん民間も使ってということで、非常にいい方向に進んでいるかと思っておりますけれども、明らかに対策をもうしなきゃいけない家屋というものもあるんじゃないかと私は思いますんで、もちろん町民生活課だけでは無理なものも出てきているんだと思います。そういうご答弁があるということは、ということ、対応していかなくちゃいけないということですので、もちろん持ち主にやっていただくのが一番なんですけど、できない場合もありますので、その辺も含めて今一度答弁いただければと思います。

委員長（犬飼克子君）

町民生活課長吉川裕幸君。

町民生活課長 （吉川裕幸君）

それでは、馬場委員の再質問にお答えいたします。

処理困難物のバッテリーに関しましては、確かにそういった面もございます。費用がかからないように、その辺注意しながら処理させていただきたいと考えております。

空き家に関しましては、繰り返しになりますけれども、各課との連携を密にしまして、今後よい方向に進むように連携を図って取り組んでいきたいと考えております。

よろしく申し上げます。

委員長 （犬飼克子君）

ほかに質疑はありませんか。ほかに。

ないようですので、これで町民生活課、子ども家庭課所管の決算についての質疑を終わります。大変お疲れさまでした。

暫時休憩します。

再開は午後 1 時からとします。

午前 1 1 時 4 8 分 休 憩

午後 1 時 0 0 分 再 開

委員長 （犬飼克子君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

審査に入る前に、あらかじめ申し上げます。質疑答弁に当たっては、簡潔明瞭に分かりやすく申し上げます。

これより審査を行います。

審査の対象は、福祉課、健康推進課です。

ここで各課長より、出席している職員を紹介願います。

福祉課長早坂 基君。

福祉課長 （早坂 基君）

それでは、改めてになりますが、午後からもよろしく申し上げます。

それでは、今、委員長からお話があったとおりでございますが、福祉課の職員のほ

うを紹介させていただきたいと思います。

まず初めに、私の左隣になります、課長補佐の荒木直美でございます。（「荒木です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

その左隣になります、社会福祉係長の佐藤宏高でございます。（「佐藤です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

その左隣になります、障害福祉係長の堀籠秀樹でございます。（「堀籠と申します。よろしくお願ひいたします。」の声あり）

私の後ろ手になります、高齢者福祉係長の高橋義行でございます。（「高橋です。よろしくお願ひいたします。」の声あり）

その左隣になります。技術主査の寺本友梨でございます。（「寺本です。よろしくお願ひいたします。」の声あり）

最後に、課長の早坂 基でございます。よろしくお願ひいたします。

委員長 （犬飼克子君）

次に、健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長 （大友 徹君）

午後もよろしくお願ひいたします。

それでは、健康推進課の出席職員のほうを紹介いたします。

まず初めに、私の隣になります、課長補佐菊地昭人でございます。（「菊地です。よろしくお願ひいたします。」の声あり）

その隣が、副参事浅野有実子でございます。（「浅野です。よろしくお願ひいたします。」の声あり）

さらに隣になります。副参事佐藤泰啓でございます。（「佐藤です。よろしくお願ひいたします。」の声あり）

後列になります。母子保健係長佐藤美和でございます。（「佐藤です。よろしくお願ひいたします。」の声あり）

健康推進係長金澤季代子でございます。（「金澤です。よろしくお願ひいたします。」の声あり）

最後に、健康推進課長大友 徹です。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長 （犬飼克子君）

説明が終了していますので直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。6番森 秀樹委員。

森 秀樹委員

私からは、福祉課に2件、健康推進課に1点質問させていただきます。

まず、福祉課からなんですけれども、3款1項1目社会福祉総務費でございます。その中の、11節役務費で大体200万ぐらい不用額がございました。福祉業務、大変、電話等いろいろ窓口等対応大変だとは思いますが、その中で、カスタマーハラスメント等が起きないように、職員を守る手段として、例えば電話のシステムとかをこういったので入れたほうがよかったのではないかと思います。現在そういったのは入っているかをお伺いいたします。

2点目についてです。3款1項2目の老人保護措置事業についてでございます。これは措置入所数7名にかかった費用なのかをお伺いしたいです。

続きまして健康推進課、第4款1項1目保健衛生総務費の献血事業についてお伺いいたします。すみません、全部説明書の内容でございました。79ページの献血事業です。達成率135%と大変いい結果が出ている中で、その上の健康づくり推進事業では、仙台大学と協力をされているということでしたが、本町、宮城大学がございまして看護学科等もございしますが、こちらでは学生連携とかされたかをお伺いいたします。

委員長 (犬飼克子君)

福祉課長早坂 基君。

福祉課長 (早坂 基君)

それでは、ただいまの森委員のご質問にお答えしたいと思います。

まず1点目でございます。カスタマーのハラスメントの関係でございます。それと併せて3款1項1目の役務費の不用額についてというふうなところでございました。

まず、不用額のほうからのご説明で申し上げますと、昨年度も非課税世帯の給付金等の事務を行っておりました。その関係で、支給決定通知書の郵便代であったり、振込手数料、そういったところで不用額のほうが発生したというふうな状況でございます。

カスタマーハラスメントの対応についてなんですけれども、特段第三者というか、

電話機器もそうなんですけれども、そういった外部的な対応というのは特には行ってはおりません。福祉課の電話とか窓口もそうなんですけれども、非常に多種多様な相談、問合せ等が実際ございます。1,000件程度、高齢者福祉のほうであれば年間1,000件程度の問合せ等々もございますし、そういったところでアナログ的な対応にはなってしまうんですけれども、常に窓口にしても、電話にしても、何かあれば対応が終わった後に報連相しながら柔軟に対応をするようにしております。

続いて、2つ目のご質問の3款1項2目の措置費の関係でございます。今現在ご質問のとおり、7名の方が措置入所をしているような状況でございます。こちらも各施設からの請求で上がってきた金額になります。通常、施設に入所する方であれば、施設利用する方が自己負担していただいて施設に入所するというのが一般的なんですけれども、こちらは虐待とか等々の関係で何らかの措置が必要だと行政判断をして、行政の都合でその方を施設のほうに入らせていただいている状況になりますので、そちらにつきましては町の負担で入っていただくような形になっております。その入所費用になっております。よろしく申し上げます。

委員長（犬飼克子君）

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長（大友 徹君）

それでは、森委員の3つ目の質問、宮城大学看護学部との連携ということのご質問ということですが、学生の実習提供の場ということでは、例年1週間2週間程度、1週間ですか、学生さんが、3年生あるいは4年生が、健康推進課あるいは関係する福祉課等々で現地の実習ということでの関りはございます。あと、過去にですけれども大学院の研究テーマに応じて要請がありまして、いろいろ受入れなどで事業協力しているケースもございます。あとは、宮城大学OBの職員もおりますので、逆に大学のほうに出向いてのそういった就職ガイダンスのような場面でのいろんな経験を踏まえて講話するようなことなんかもございます。そういったことでの関わり方は昨年度もあったものです。

以上です。

委員長（犬飼克子君）

森 秀樹委員。

森 秀樹委員

では、再質問させていただきます。

まず、福祉課1件目のことでございます。報連相されているということで、大変よろしいかと思えます。ただ、1,000件近くの例えばやり取りがあつたりすると、例えば職員の思い込みであつたり、相談者の方の思い込み、方向性の違いとか出てきますので、ある程度録音をするような方法とかで、あとはそれを記録に残す、そういった面をつくっていただけたらと思えます。

老人保護措置事業についてはおおむね理解したので結構でございます。

続きまして、健康推進課です。献血事業とか学生連携はあるということでおおむね理解いたしました。町にある貴重な大学でありますので、学生連携できるよう予算組みをしていただいて、広く広報できるようにしていただきたいと思えます。

委員 長 （犬飼克子君）

福祉課長早坂 基君。

福祉課長 （早坂 基君）

それでは、ただいまの再質問にお答えしたいと思います。

お話をあつたように、年間1,000件以上の問合せがあるのは事実でございます。対応に苦慮する場面も多々あるのは事実でございます。昨今では、いろいろな様々なハラスメント的なケース等々もございまして、例えば電話機に録音機能をつけるとかそういった検討につきましては、今後課内でも相談しながら検討を進めてまいりたいと思えます。

以上です。

委員 長 （犬飼克子君）

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長 （大友 徹君）

連携事業は学生の受入れだけでなく、食産業学部とか看護学部、ほかにも関係する学部も有している大学でありますので、そういった何かお互いの連携強化が図れるような事業というのも考えていきたいと思えます。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

ほかに質疑はありませんか。5番櫻井 勝委員。

櫻井 勝委員

私から健康推進課に1点お伺いいたします。

主要な施策の説明書の78ページですね。健康づくり推進事業についてお伺いします。健康づくり運動普及推進員連絡会議という会議が開催されておりますが、実施回数が2回、参加人数が延べ12名と少ない参加人数の会議のようですが、これは継続的に健康づくりに取り組むためロコモティブシンドローム及びフレイル予防について学びと書いてありますけれども、この会議の対象者というのは一般の方なのか、それともフレイル予防など学んで周りの人に健康づくりを教えていく講師のような方なのか、どういった方が対象の会議なのか教えていただきたいです。

委員長（犬飼克子君）

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長（大友 徹君）

それでは、櫻井委員のご質問にお答えをいたします。

健康づくり運動普及推進員につきましては、さきの健康たいわ21プラン策定当時から、地域でそういう運動習慣づくりをするためのリーダー的な立場として普及推進員という制度を設けたものです。古くは平成17年、平成18年、平成28年と1、2、3期ということで運動普及推進員のほうを募集をして、今は3期生も含めまして39名ですか、昨年度では登録者がおりました。なかなか、ただ当時から時間もたっておりまして、大分高齢化もしております。実際、あともうなかなか積極的に関われないという方もおりまして、2回ほどそういったフォローのような会議を、研修会のほうを実施はしましたけれども、参加はありますとおり、2回で延べ12名ということでありまして。一般の方ではなくてあくまでも普及推進員さんを対象にしたものでありました。なかなか今後の展開という部分にも少し課題がありまして、どのように継続していくかという部分もひとつ課題としては捉えておるところです。今回、健康ポイント事業のようなものも提案させていただきましたが、そういった事業への移行とかというの

もう少し考えていきたいというふうには思っておりました。

以上です。

委員長（犬飼克子君）

櫻井 勝委員。

櫻井 勝委員

専門の方が受けるものと理解いたしました。会議に参加された方は推進員として、例えば老人会の集まりであるとか生き生きサロンとかの集まりで、覚えたフレイル予防であるとかそういったものの講義をしていただいたりはしているんですか。それとも自分だけのためのものなのか、ちょっとお願いします。

委員長（犬飼克子君）

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長（大友 徹君）

再質問のほうにお答えをいたします。

そうですね、そういった地域の場面で学んだものを普及するということまで至っていないところがありましたので、実際は生き生きサロンの場面でも関りはないという状況にはなっております。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

櫻井 勝委員。

櫻井 勝委員

せっかく、そういった講習を受けておられた方が、積極的にみんなに発信していくのも大事なのかなと思っております。要介護にならないためにも、フレイル予防ってすごく私は大事だと思います。鹿児島県のある市でやっているころばん体操とか、みなさんお分かりでしょうけれども、そういった健康寿命が延びて介護保険料が下がったという例もございますので、そういったことも含めまして、その会議がもっと意義のある会議になるようにしなければいけないと思っておりますが、今後、どう取り組んでい

くかお伺いたします。

委員長（犬飼克子君）

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長（大友 徹君）

再質問のほうにお答えをいたします。

当初の目的としては、まさにこの事業の運動普及推進員という立場の方々でありました。先ほどちょっと重ね、同じ答弁になりますけれども、高齢化しておりまして、70代も半ば過ぎるぐらいの方々になっております。その後、3期生までは募集はいたしたところですが、4期生5期生という募集の仕方はちょっとできておりませんでした。そういった中で高齢化ということもありまして、この事業自体を少し見直し、当課としては考えているところであります。先ほどもいったように、別な特定のグループ支援というよりは、町民全体の運動普及、運動習慣の定着を図るような事業の組立てというの、今考えていたところになります。今後についてちょっと在り方はさらに検討していきたいというふうに思っておりました。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

ほかに質疑ありませんか。4番平渡 亮委員。

平渡 亮委員

私のほうからは、福祉課に3点、健康推進課に2点質問をさせていただきます。

まず、福祉課さんに質問をさせていただきます。

4款3項第5目の認知症総合支援事業についてお伺いたします。まず、認知症のサポーターがいると思いますが、今現在何人でしょうか。

次に、認知症の初期集中支援チームが設置されたと書いてありますが、どのような組織であるかお伺いします。

2点目でございます。あんしんコールセンターサービス事業について伺います。これもコールセンターに協力員がいると思いますが、その方々が54人ということですが、今現在も同人数なのか、しっかりとした事業がなされているかを確認させていただきます。

3点目、任意事業であります4款4項1目の配食サービスについてお伺いします。これはしっかりとした形の見守り事業につながるものだと考えております。月曜日、水曜日、金曜日で配食をさせていましたが、コロナ禍では手作りの弁当を中止でやられたと思いますが、今現在どういうふうになっているのか教えていただければと思います。

続きまして、健康推進課さんへ質問をさせていただきます。

1点目が、4款1項2目の健康診査に関するものです。脳検診に補助を出されていると思ひまして、16名増えて今200名ということでございますが、先ほど福祉課のほうに説明したのと同じような形で、認知症予防の観点からも早期発見というのが大切だと思いますが、今後拡充の考えがあるか、今の現状を。そして、連携というか、個人情報になるとは思うんですけども、もし脳のほうで診断があった、把握というところまでいっているのかどうか、ただ健診で終わっているのかどうかで聞かせていただきたいと思ひます。

2点目、4款1項1目の特定不妊治療費助成事業について、令和5年は経過措置だと思います。今、令和6年になって県のほうからの事業の窓口としてやられると思ひますが、ゼロ件だったんですけども、過去こういう不妊治療に関しては本町はさほど、ちょっと言葉はよくないんですが、需要がないというかそういうものなのか、私はこの事業は非常にこれから大切になっていくと思ひますけれども、ちょっと歴史というか経緯を教えていただければと思ひます。

以上です。

委員長（犬飼克子君）

福祉課長早坂 基君。

福祉課長（早坂 基君）

それでは、ただいまの平渡委員のご質問に回答させていただきたいと思ひます。

まず4款3項5目の認知症の総合事業なんですけれども、今現在認知症のサポーターの人数ですか、959人ということで登録にはなっています。サポーターの養成講座も毎年やっておるんですけども、そういったところで養成のほうを引き続き図っている状況でございます。

それから、初期対応の支援チームの関係でございますけれども、構成といたしましては、福祉課の職員、あとそれから包括支援センターの職員も入るような形で、あと

すみません、希望の杜の先生も、この3者が関わる中で初期対応の支援チームのほう  
は設置をしております、何かあればこのチームの中で初期対応のほうを進めてい  
るような状況でございます。

それから、2点目のあんしんコールセンターサービス事業についてでございます。  
こちらにつきましては、協力員、主要な施策の資料の152ページになるんですけど  
も、あんしんコールセンターの協力員ということで58人ということでございます。こ  
れは今現在といいますか昨年度の実績となっております、この事業を実施するに当  
たって、やはり緊急時、例えばご本人が倒れていてセンサーに反応しなくて、役場な  
りに通報が来ましたとなったときに、ご自宅のほうに連絡をしてもつながらない状況  
が考えられますので、サポーターの協力、家族だったり身内の方とか、身内の方がい  
なければ区長さんとか民生委員さんというふうな場合も時としては想定されるかもし  
れませんが。そういった形で協力員の協力をいただきながら合わせて対応をしていると  
ころでございます。

それから、4款4項1目の配食につきましては、今現在、月、大体そうですね30人  
前後ぐらい利用のほうは毎月していただいているような状況でございます。こちらの  
事業につきましては、社会福祉協議会のほうに委託をお願いをしている事業でござ  
いまして、ボランティア友の会の方々はじめボランティアの方々の協力をいただきな  
がら運営しているというふうな状況でございます。コロナ明けというふうなこともご  
ざいますけれども、協力員の限られた人数の中でのサービス提供というふうな形にな  
っておりますけれども、今のところ、要望に応えられるようなサービスは提供はでき  
ているのかなというふうには考えております。お願いします。

委員 長 （犬飼克子君）

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長 （大友 徹君）

それでは、平渡委員の4つ目のご質問、脳検診事業のその後の対応も含めてのこと  
についてのご質問ということで、まず、脳検診事業でございますが、自覚症状の出に  
くい脳の病気についての早期発見、予防を目的とする事業となっております。町で検  
診の2分の1、上限1万円を助成しておりますが、医療機関と個別に契約をしてお  
ります。医療機関によって検診の後の医師の面談という場面もございます。そういった  
中で何か所見があれば注意事項とか生活改善のアドバイス、助言、そういったものが

あろうかと思います。町に関しては、各医療機関から受診された方の件数だけはいただいております。あとは、どういう判定結果であったか、所見が異常がないとか、年相応、軽度異常とか、そういった段階がございます。その内訳まではお示しいただいているところであります。

5つ目のご質問、特定不妊治療、今回ゼロという実績、過去の経緯も含めてというご質問でありました。特定不妊治療につきましては、経過からご説明いたしますと、これまでの国の保険適用が令和4年4月から保険適用になりました。その前は町でも助成を行ってございまして、令和4年保険適用になった以降は、その前から継続的に不妊治療をされていた方に対しては引き続き助成しますよということで、ちなみに令和4年度の実績につきましては、申請23件実人数17件ということで、令和4年度も経過措置期間中はございました。その後については、継続していた分が終わってしまいますと保険適用のほうに今度は移行しますので、令和5年度は経過措置を延長してはやっておりましたが、実質はもう保険のほうで診られているのかなというふうに思っております。そういったことで、今回ゼロということになりました。令和6年度今回新たにやるものについては、先進医療の部分について保険で適用ならない助成をするというものになります。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

平渡 亮委員。

平渡 亮委員

それでは、再質問させていただきます。

まず、認知症の支援事業についてです。959名ということで力強い人数だとは思いますが、予算のところが24万8,000円という形で少額の予算になっていると思えます。初期の集中支援チームの存在って、これからやっぱり認知症の方々の対応としては大きい事業になると思えますので、これから予算の話がなると思えますが、拡大していくような形で進めていただくと助かると思っております。町民のためになると思っております。

続いて、配食サービスについてですが、これもやはり安心、安全で見守ることを考えたときに、今のところ社会福祉協議会のほうに委託業務だと思われるんですけども、そこも含めてできる限り情報を流していただいて、独居世帯の孤独死等も含めた

上での問題も多くなっていると思いますので、できる限り昼食だけでも何かこう皆さん声かけて、社会福祉協議会の予算面もしっかりとつけて、これからの話になりますが、充実した活動ができるようにしていただければと思います。

あんしんコールセンターサービスですが、ちょっとここは質問させてください。今までそういう対応した件数、例えばセンサーが発動して、令和5年だけで構いませんので何件あったのか、区長さんのところに行ったり民生委員のほうに行った件数が何件あったかだけ教えていただければと思います。

続いて、健康推進課についてですが、まず、脳検診の件、承知しました。一応軽度までは把握しているというようなことですね。それが、例えば課をまたいでしまう情報になると思うんですけども、福祉課のほうと連携した状況になっているのか、健康推進課だけの情報になっているのか、その確認をさせてください。

続いて、特定不妊治療の助成の需要についてですが、今まで保険適用外のことをやっていて、先進は補助しますというようなことをございますね。令和6年に関してはこれから国の事業になってくるとと思いますが、これから保険適用外のものを含めて回数が今のところ検査が3万円で治療が5万円というふうになっていると思いますが、これは国のものだと思うんです。それに含めた上で町としての健康推進課の考えとして、例えばプラスアルファで回数の面も含めて町として今までやられたことが1回保険適用になって、事業が止まって、また国でなって、もう1回やることはもしかしたら財源的なものを含めて変わらないと思うんですけども、そのお考えがあるかだけお聞かせいただければと思います。

委員長 （犬飼克子君）

福祉課長早坂 基君。

福祉課長 （早坂 基君）

初期集中の対応のチームにつきましては、金額が少額というふうな話もあったんですけども、認知症事業とか高齢者福祉施策の事業全体で見ると結構な予算にもなっておりまして、認知症関係の事業もあと様々やっている部分もございます。ただ、ご意見があったようにやっぱり初期の段階での大切さ、重要性というふうな部分もございますので、予算面も考えながらどういった事業が適切なのか、そういった部分も含めて事業を推進してまいりたいなというふうに思います。

それから、配食サービスにつきましては、事業そもそもが単なるお弁当をお配りし

て終わりというふうなものではなくて、やっぱり見守りサービスも入っていると、元気で過ごされているかどうかの見守りの部分も入っております。そこで何か問題があれば今現在も常に情報をやり取りをするような形を取っておりますので、そういったことで引き続き社協とも連携しながら対応していきたいなというふうには考えております。よろしくをお願いします。

それから、3つ目の質問のあんしんコールのほうの対応した件数、年間通しての実数はちょっと押さえてはいないんですけども、参考までになんですが、今年の3月にコールセンターのほうで対応した件数につきましては、50件程度ということになっております。よろしくをお願いします。

委員長（犬飼克子君）

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長（大友 徹君）

それでは、再質問のほうにお答えをいたします。

脳検診結果の関係する課との共有に関して、本人の個人に関する医療情報でもございます。本人から同意もございませんので、町としては、健康推進課としては課だけの扱いというふうに対応しておりました。

あと、先進医療の上乗せについて、今回、各市町村、県の補助事業ということで、全て35市町村新たな取組をしております。その中で一部の市町村がやはり上乗せされているところもございます。そういった情報はこちらでも把握しておりました。今後の動向を少し見極めながら上乗せの部分もちょっと考えていければと思っております。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

平渡 亮委員。

平渡 亮委員

ありがとうございます。しっかりと把握することができました。

それで、福祉課の配食、安心、安全も含めた上でのサービスについては、敬老祝い金事業のときに町長もおっしゃった、敬老祝い金事業を変える、その代わりに高齢者

にしっかりと安心、安全で暮らせるような事業をしますというようなこともおっしゃっておられましたので、それは町長のお言葉としてしっかり応えていただくような形で行政側として町民に対してやっていただければと思いますので、大変だと思えますが引き続きよろしくお願ひしたいと思えます。

続きまして、健康推進課に関しましては、特定不妊治療のほう把握しました。あとは、個人情報ということで脳ドッグの検診の結果も分かりましたが、もしこれから受けられた方が例えば認知症のほうのチームに、初期チームの名簿に名前が上がったりとかそういうふうにして本人の許可が得られた場合には、共有というような形もひとつの考えかと思えますので、大体症状としてアルツハイマーなのか、認知症の軽症、軽度のものなのか、病名によっても違ふと思えますので、そこもこううまくやってももらえればと思えますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思えます。不妊治療に関しましては、町としても本当に大事な事業になってくると思えますので、引き続き考えていただいて、町民のためにお仕事していただければと思えます。

以上です。

委員長（犬飼克子君）

福祉課長早坂 基君。

福祉課長（早坂 基君）

先ほど平渡委員のほうからご質問のあった、あんしんコールのほうのご回答をした中で、ちょっと1点訂正がございました、申し訳ございません。

50件程度の問合せがというか緊急時の通報があったというふうな話で説明申し上げたんですけれども、実際はゼロ件でございました。50件程度というのが生存確認のためにコールセンターから利用者の方に毎月連絡するようにしているんですけれども、その件数でございました。申し訳ございません、訂正いたします。

委員長（犬飼克子君）

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長（大友 徹君）

福祉課に対する情報の提供につきましては、今回の所見の内容が、どこまで認知症の所見も確認できるものなのか、ちょっとその辺まで私把握しておりませんでした

が、そういった場面があれば考えていきたいというふうには思っておりました。

あとは、不妊治療につきましても、県、今回は3年間の限定の補助ということでスタートしております。その辺の動向もございますので、町の予算的なものへの影響というところもいろいろ加味しながら総合的に考えていければと思っておりました。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

ほかに質疑はありませんか。3番宮澤光安委員。

宮澤光安委員

私のほうから、福祉課に1件お願いします。

大和町のシルバー人材補助事業、説明書ですと55ページ。令和4年度のシルバー人材センターの会員数と事業実績は伸びているのかお伺いします。

委員長（犬飼克子君）

福祉課長早坂 基君。

福祉課長（早坂 基君）

ただいまの宮澤委員のご質問にご回答させていただきたいと思います。

シルバー人材センターなんですけれども、昨年度におきましては223人の会員者数、今年度は229人。過去の推移を見ましてもシルバーの方々、登録人数は増加傾向にあって、業績のほうも伸びている傾向にございます。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

宮澤光安委員。

宮澤光安委員

あまりシルバー人材センターに詳しくなかったもので、なぜこのような質問をしたかということ、先日も決算のほうで、介護特別会計が23億と説明があったと思うんですけれども、大変な事業費かなと感じました。これから高齢者が増加するのに伴い、予算がますますかかるのかなと予想されます。町では様々な高齢者福祉施策をしている

が、シルバー人材センターの活動は介護予防に大変有効だと思いますが、どうお考えでしょうか。

委員長（犬飼克子君）

福祉課長早坂 基君。

福祉課長（早坂 基君）

宮澤委員の再質問のほうにお答えしたいと思います。

まず、先日の決算で介護特会の予算23億円、ご質問のとおり大変な事業費でございます。先ほど平渡委員のご質問にもあったんですけれども、やはりこれから介護予防であったり、敬老事業を見直していく中で、もっともっとさらに老人福祉事業をもっともっと向上させていかないと、23億円の予算の削減、圧縮のほうにはつながっていかないのかなというふうに考えております。これから本当に敬老事業の見直しの際にもご説明申し上げたんですけれども、将来的に子供を含みます1.5人でお年寄り1人を支えていかなければならない時代が来るというふうなことも踏まえて考えていきますと、ますますこういった行政課題というのは重要な案件なんではないかなと。それで、ご質問があったように、シルバー人材センターの活動、退職後の高齢者の方々の活躍、単なる活躍の場とかを提供するというふうな安易なものとは事務局のほうでは考えておりません。やはり家の外に一歩足を外に出るというふうなことは、最終的には介護予防の事業にはつながってくる非常に重要な介護予防施策のひとつとして担当課としては認識しております。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

宮澤光安委員。

宮澤光安委員

それでは、再質問します。

まず、元気な高齢者を増やしていつまでも楽しく生活してもらうためには、やはりシルバー人材センターとかの活動を非常に重要だと感じています。その活動が介護予防、高齢者の活躍の場にもつながるのではないかと考えております。そして、福祉分野に限らず町の大きな課題の1つに、コミュニティーと人と人とのつながりも生まれ

て幅広いまちづくりにもつながると感じた。もっと会員数を増やして、仕事を受注するためにやっぱり業務を調達、管理する事務局並びに組織強化、機能強化を図るべきだと思います。補助金を増額して充実した事業になるように検討願えませんか。

委員長（犬飼克子君）

福祉課長早坂 基君。

福祉課長（早坂 基君）

ただいまの再質問にお答えしたいというふうに思います。

シルバー人材センターの活動をとおしまして、地域に出て自分のやれること、自分の、今現在生涯100年時代と言われたりもします。やはり健康長寿でなければならないのかなというふうに思いますので、そういったところで元気な高齢者を増やしていくというふうな認識は、こちらのほうでも、福祉課のほうでも持っております。そういった部分で介護予防、健康長寿もつなげていければというふうにもひとつは考えております。

それから、町の主要な課題の1つでもございます、地域に出て活躍していただけるということは、個人ではないんですね。確かにご意見のとおりだと思います。いろいろな人と人とのつながりは当然生まれてきます。コミュニティーの希薄化というのも、行政のまちづくりの大きな課題の1つにもなっておりますので、人づくりイコールまちづくりというふうにも考えておりますので、こういった事業をもっともっと活性化させていかなきゃいけないのかな。業績が先ほど伸びているというふうにはお話ししたんですけれども、年間600件、700件の事業を職員1人が、担当1人でこなしているような状況にもなっております。ご意見があったからというふうなわけではないんですが、今現在そういった現状も踏まえまして、シルバー人材センターの機能強化であったり、組織改革、その辺も含めまして、ちょうど今福祉課のほうでも検討を進めているところでございましたので、今後よりよい事業になるように前向きに検討を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

ほかに質疑ありませんか。2番佐野瑠津委員。

佐野瑠津委員

私のほうからは、福祉課に1件、そして健康推進課に1件お尋ねいたします。

まず、福祉課に関しましてですけれども、説明書の53ページでございます。53ページにあります生活保護等事務費というところなんですけれども、215世帯で267人という表記がございました。こちらの中には、例えば永住権を取得していたりとか、日本人の配偶者等がいらっしゃる外国の方は含まれていらっしゃるのかどうかというのがまず1点お伺いしたかったです。

そして健康推進課ですけれども、ページが75ページです。75ページ、76ページまでいくんですけれども、75ページにあります母子保健事業の訪問指導ですとか保健指導ですとか、母子に関することの相談事業がいろいろとされているのが見えます。その中で、常任委員会のおきも質問させていただいたんですが、電話相談というところが、過去を遡って見てみますと、令和元年ですと電話相談というのは192件だったわけです。その後、令和2年以降は600件以上になっているという数字に対して、どのように見解をお持ちなのかをお教えてください。

委員長（犬飼克子君）

福祉課長早坂 基君。

福祉課長（早坂 基君）

それでは、ただいまの佐野委員のご質問にお答えしたいと思います。

初めに、1点目の生活保護215世帯認定しているうち、永住権を持っている方、全て入っております。ご結婚されて日本国籍を取得して永住権を持った方もこの中には入っております。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長（大友 徹君）

それでは、保健指導、訪問指導の実績に対するご質問でありました。

ちょっと今、手元に過去のものまではなかったんですけれども、委員さんおっしゃるところの増えた要因、あるいはその中身という部分については、ちょっと正確では

ないんですが、やっぱりコロナウイルスでの、コロナ禍の中での来所ができないとかですか、そういったことでの電話対応が多かったのかなというところ、ちょっと正確ではなくて大変恐縮なんですけれども、考えられる1つの要因としてはそういったことが挙げられるというのと、あとやはり、そもそものいろいろ養育上に何らかの課題を抱えているご家庭も多くなっているのかなと、お子さんそのものの発育のことだけじゃなくて、保護者の例えば夫婦の問題であったり、経済的なものであったり、あとは場合によっては保護者の方のメンタル不調とか、そういったものも今ケースとしては大分増えている印象が私も持っておりました。そういったことで相談自体は大体増えてきているのかなということをおっしゃっていただきました。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

佐野瑠津委員。

佐野瑠津委員

ありがとうございます。

まず、福祉課です。永住権を取得している、もしくは日本人の配偶者の方がいる外国人の方も含まれているということで理解いたしました。県外ですと、やはり外国の方にどこまで自治体が負担するのかというところでも問題になっていたりするわけなんですけれども、大和町では永住権を取得している方々または日本人の配偶者の方は含むということで理解しました。ありがとうございます。

では、その同じ場所なんですけれども、新規というところで、廃止28件ということがございました。廃止の背景と伺いますか、話せる範囲で大丈夫なんですけど、どのようなご事情が、ケースワーカーの方等が訪問されてどんなことがあったのかをお伺いしたかったです。

そして、健康推進課に関しましてなんですけれども、コロナの後ですとか、いろいろな家庭の事情によって増えているのでないかということも伺いました。令和元年度が192件でその後600件以上ですから、400件、500件以上、今増え続けている状態がここ数年ずっと続いているわけですが、職員の方が主に電話相談を受けられているのかなと思うんですけれども、対処療法ではなくてやっぱり根本解決していかない限りは電話件数が増えていく一方なのではないかと思いますが、その辺り今後取り組んでいくことですか、今現状でも工夫されていることがあるのかお伺いいたします。

委員長（犬飼克子君）

福祉課長早坂 基君。

福祉課長（早坂 基君）

それでは、ただいまの再質問のほうにお答えしたいと思います。

主な廃止の要因、28件あるんですけども、といたしましては、収入の増加であったり、あとそれから転出されてとか、お亡くなりになって廃止になるといった件数の内容になっております。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長（大友 徹君）

再質問のほうにお答えをいたします。

いろんなケース相談に関わる保健師、日々関わっております。理想とすればやはり根本の解決を図れるのが一番というふうには思っておりますが、なかなかやはり子供の成長過程、ずっとやっぱり学校に入るまでは関わっていかねばならない状況もありますし、家計の問題、あるいは場合によっては保護者の方が抱える課題が根本であったりする場合も、なかなか保健師1人の介入だけでは実際難しい、隣の福祉課のほうとあるいは子ども家庭課の児童福祉士のほうの観点から、いろんなところを連携して対応しなければならないケースもあるのかなというふうに思っております。根本治療というのもちよとなかなか難しいところはあります。体制も限られている中で対応ということで難しさはあるんですが、少しでも子供の健全な成長というんですか、そういった部分について支援できるように取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（犬飼克子君）

佐野瑠津委員。

佐野瑠津委員

福祉課のご答弁ありがとうございます。理解いたしました。

最後に、健康推進課だけ、もう1つだけごめんなさい、失礼いたします。

今対応していただいているということでしたけれども、やっぱり根本解決というのが、常任委員会でもお話をさせていただいたんですけれども、やはりゼロ歳、1歳、2歳、3歳という時期ってすごく大切だと考えております。その後に大和町全体の今回の決算を見ていまして、不登校のことですとか、または自殺、ひきこもりのことですとか、いろいろな家庭のご事情がございますけれども、そこに全部かかる前の、前段階のゼロ歳、1歳、2歳、3歳という時期ってすごく大事だと考えております。マタニティーセミナーを拝見しますと、来られている方の人数が少ないというところがあったりですとか、それと一方では乳児健診の出席率は高いというところがございますので、やはりお母さんのメンタル、精神的なところがすごく大きな要になるかと思うんですけれども、マタニティーセミナーをうまく活用して、沐浴だけではなくてもうちちょっとお母さん自身のホルモンバランスのこととか、寝不足が起きることとか、精神的にもやっぱり変化が起きることですとか、年齢に応じた発達段階とか、そのような取組も今後必要になってくるのではないかと。その結果に電話件数、相談件数が結果的に下がる、またそれが職員の負担軽減にもつながるのではないかと考えておりました。なので、最後にご答弁いただきたいんですけれども、今後相談件数、母子ケアというところの事業において、もう一度そのような対策のところにおいてのお考えをお教えてください。

委員長（犬飼克子君）

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長（大友 徹君）

それでは、再質問のほうにお答えをいたします。

お子様の成長に関する疑問点とかあるいは自分自身の子育ての悩み、そういったものに答える部分の事業としては、ほかにも子育てすこやか相談というのを毎月実施しております。これに関しては専門職、栄養士、保健師、歯科衛生士とか、それぞれのジャンルごとに相談対応もしております。あと、発達、発育に関していろいろケース支援している家庭を対象に、親子ふれあい教室というのも実施しております。関連するマタニティーセミナー、主には出産前の段階でのということがあります。そのときそ

のときの状況に応じて、悩みあるいは不安の解消に努めるための事業も今現在もこうやって実施しているところでもありますので、まずはそういったものを悩みを抱えたときには来ていただく場ということの周知というんですか、そういったものも力を入れながら、少しでも先ほどからご質問いただいております根本解決に至るような支援ができるような取組というの進めていきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

ほかに質疑はありませんか。1番本田昭彦委員。

本田昭彦委員

それでは、福祉課のほうに2点、あと健康推進課のほうに1点を質問させていただきます。

成果に関する説明書ということで、福祉課のほうから3款1項5目のひだまりの丘の管理運営費、工事請負費であります。この中のトイレ改修工事、児童館以外のものになるかと思いますが、全てを改修したのか、またその範囲を教えてくださいのと、せっかく改修工事をなされたのに、不具合の箇所があると、もう使用ができない、現在使用ができていないというようなところもあるので、どういったことで今後進めていくのかということと、2点目が3款3項1目の災害援助費でありまして、被災者住宅再建支援事業というのがありました。1件で300万円というところでありまして、令和4年の福島県沖地震による住宅再建支援ということでありまして、具体的にどういった再建支援を行ったのかということを知らせていただきたいと思っております。

次に、健康推進課でありますけれども、先ほど同僚委員からもありましたが、4款1項1目の献血事業、説明書の中には企業などの協力を得ながら献血の協力を呼びかけましたよというようなことで、35か所。この企業、具体的に企業というのはどういったところの事業所を指すのかお教えいただきたいのと、大分前年度から比べると献血率といいますか、達成率が大分多かったと思っておりますが、要因といいますか、周知の、コロナ明けというところもあると思っておりますけれども、その辺の分析もなされているのかというところでお知らせいただきたいと思っております。

委員長（犬飼克子君）

福祉課長早坂 基君。

福祉課長 （早坂 基君）

それでは、ただいまの本田委員のご質問にお答えしたいと思います。

まず1点目の質問でございます、3款1項5目ひだまりの丘の改修工事の関係でございました。改修工事の内容といたしましては、主になんです、昨年令和5年の10月に包括支援センター、今の希望の杜さんの事務所の中でやっていたんですけども、それをひだまりの丘のほうに移設をするというふうなことで、移設に伴います2階の西側のフロアというんですか、そちらのほうの改修工事が主立ったところでございました。当然、老朽化も進んでおりまして、不具合箇所等々もある部分はあるんですけども、その部分につきましては昨年度の基本設計、大規模改修に向けて今動いておりまして、昨年度基本設計が終わったところで、今年度実施設計のほうを考えておりました。全体的な建物の改修につきましては、今後進めていきたいというふう考えております。

それから、2点目のご質問の、災害の援助費につきましては、お1人の方に災害援助費の支援のほうはしたところでございます。こちらにつきましては、内容的に申し上げますと、住宅再建の支援金ということで100万円。それから支援金の加算金があるんですけども、住宅の建て替えをする場合とか、そういった部分に対する支援になるんですけども、そういったところで200万円加算金を設けまして、合計で300万円支援したところでございます。

以上でございます。

委員長 （犬飼克子君）

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長 （大友 徹君）

それでは、献血事業についてのご質問にお答えをいたします。

まず、献血の目標というのが日本赤十字協会のほうから人口規模に応じてある程度目安が示されます。それに依拠してどのぐらい献血できたかというところで、昨年に関しては目標に対して134%ということで非常に県内でも1位、2位ぐらいの実績でございました。昨年令和4年度に比較しまして、まず実施した場所が令和4年度は31か所、昨年は35か所で場所も増えたということも1つ要因としては上げられるのかなと

思っております。

あとは、実際に協力をお願いしている事業所については、主に町内に進出しております工業団地の企業さんだったり、あるいはスーパー関係ですとヤマザワとかそういったところに献血車のほうをやって、一般の来客の方も協力していただいているほか、大和町役場でも3回ほど実施しており、職員のほか来庁者もご協力いただいております。献血に関しましてはアプリがございまして、アプリの中でもこういう場所ですと事前の告知もありますし、自分で時間を選んで予約もすることができます。そういったことである程度献血のしやすさという部分もあったのかなど。そういったことをもろもろ合わせて、昨年に関しては非常に目標を大幅に超えたということがございました。引き続き、こういう目標達成できるように町でも啓発は取り組んでいきたいと思っております。成人のときに、はたちの献血を呼びかけるような啓発なんかも行っておりますので、そういった取組を引き続き実施してまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

本田昭彦委員。

本田昭彦委員

再質問をさせていただきます。

ひだまりの丘の改修工事、今ご答弁いただいた中で、今後大規模改修工事というところになっていくんでしょうけれども、直してすぐ壊れる、使えなくなるようなのはちょっといかなものかというふうに思っております。その辺の業者に対してのいろんな指導なりというところはあったのかどうかというところと、災害支援の給付金というのか支援事業、100万円の加算金200万円で300万円、これは何を根拠に金額を算定しているのかというところと、令和4年発生の地震ですので、前年度は16件ぐらいの修理事業というものがあつたようですけども、あと今後はなくなるものかと、その辺もどうなのかというところを教えていただきたいというふうに思います。

献血のほうですけども、28万9,000円という支出がございしますが、これは例えば職員が行っていろいろと企業さんをお願いをしたりとかしたときのいろんなそういったものの経費と考えてよろしいのかお伺いしたいと思います。

委員長（犬飼克子君）

福祉課長早坂 基君。

福祉課長（早坂 基君）

ただいまのご質問、再質問にお答えさせていただきたいと思います。

すみません、ちょっと把握できていない部分で大変申し訳なかったんですけども、直してすぐ壊れるというふうな部分がどこだったのか、すみません担当課のほうでも認識ができていない部分がありました。ただ、直す際は現場の状況をしっかり確認しながら、専門の業者さんにも見ていただきながらどういった工事が適切なのか見極めながら工事のほうは進めているところでございます。

あとそれから、2つ目のご質問の支援金の部分でございますけれども、昨年度は解体、撤去に、あとそれから解体撤去後の住宅の建て替えのときに生活再建の支援ということで300万円のほうを助成したわけだったんですけども、給付金というのが、支援金が必ずしも発動するわけではなくて、大規模な災害があつて激甚的な災害というふうなことで国のほうで認定された場合に、被災者生活再建支援制度というのがあるんですけども、こちらのほうも併せてこの制度が利用できるような状況になってございます。令和4年の地震に伴う支援金というふうなことで、令和5年度は1件の支出があつたわけなんですけれども、今年度に入ってからはいった問合せ、相談等は今のところはない状況でございます。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長（大友 徹君）

事業費28万9,000万円の支出の内容につきましては、主には献血にご協力いただいた方の記念品ということで、景品というんですか、ボックスティッシュとかハンドソープのほうを町から記念品として提供させていただいております。一部、新成人に対する献血PRの啓発物資のほうもございますが、主にはそういったことでの費用となっております。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

本田昭彦委員。

本田昭彦委員

災害の支援金は了解しました。

今ひだまりのやつの認識不足というところ、ちょっと前に行ったんですけども、使用できないと、使用禁止というところでちょっと聞いたんですけども、使えないんだというようなお話を伺ったので、その辺も確認をして対処していただければなどというふうに思います。

献血のほうについては、引き続き進めてもらいたいというふうに思っております。終わります。

委員長（犬飼克子君）

福祉課長早坂 基君。

福祉課長（早坂 基君）

ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

大変申し訳ございませんでした。不具合があって使用できない、トイレとか一部まだ破損してまして使えない部分がございます。私自ら現場のほうも確認させていただきながら、まだ洋式化になっていない部分であったりとか、修繕がまだ至っていないような箇所があったものですから、そちらの部分につきましても大規模改修の中に入れて工事をするか、それとも別建てで予算を措置して対応するようにしたらいいか、その辺も併せて今現在検討しているところでございましたので、よろしく願います。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

暫時休憩します。

再開は午後2時10分とします。

午後 2時02分 休憩

午後 2時10分 再開

委員長（犬飼克子君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。9番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

それでは、各課に1点ずつお尋ねをいたします。

まず、健康推進課さんにお尋ねをします。主要な施策の80ページ、4款1項1目になるかと思うんですけれども、自殺対策緊急強化事業の中で、対面型相談支援ということで、コロナもあったのかもしれませんが、令和4年で48人、令和5年で100人を超えました。内容的にというか、どのような相談が多かったのか話せる範囲で構いませんのでお尋ねをしたいと思います。

それから、福祉課さんにお尋ねをします。主要な施策の150ページになるかと思うんですけれども、4款3項3目の中で、地域包括支援センターに委託をしている部分があるかと思うんですけれども、例えば土日祝日に相談というものを受け付けているのかどうかというのをまずお尋ねしたいと思います。

委員長（犬飼克子君）

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長（大友 徹君）

それでは、ご質問いただきました対面型相談支援事業につきましては、現場でも対応しております佐藤参事のほうから回答させます。

委員長（犬飼克子君）

健康推進課副参事佐藤泰啓君。

健康推進課副参事（佐藤泰啓君）

では、私のほうから先ほどのご質問にお答えさせていただきます。

こちらの相談なんですけど、前年度から延べ人数が大分増えて100人を超えたということでご質問をいただいたと思うんですけれども、中身のほうとしましては、相談者が

増えたというよりは、ちょっと事業のやり方を変えたところがございます、こちらの精神保健に関わるスタッフと申しますか、多くは保健師なんですけれども、うちのスタッフの若手の職員が多かったものですので、基本的な相談の仕方であるとか、事例への向き合い方というところがまだまだスキル不足というところがございます、昨年度は事例の検討というものもこちらの事業の中でさせていただいたということがありました。延べ人数の中には住民の方で相談に来たという方も含まれるんですけれども、スタッフの人数というところが入っております、延べ人数が増えているというような形になってございます。ですので、こちらの中身としましては特にスタッフ関わっている中では、自分一人では関わるのが難しい方とか、どのようにこの方に関わったらいのかということ等を皆で検討したという形が入ってございました。

以上です。

委員長（犬飼克子君）

福祉課長早坂 基君。

福祉課長（早坂 基君）

それではただいまの馬場委員のご質問のほうにお答えしたいと思います。

基本的に民営化というふうな形ではなりましたが、基本的には役場と同じで土日で窓口開設というのには行ってはいない状況でございます。ただ、完全クローズしているわけではなくて、電話等の問合せがあれば代表の番号から、職員が持っている携帯番号、そちらの携帯電話のほうに電話が転送されて対応しているというふうな状況でございます。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

馬場良勝委員。

馬場良勝委員

では、健康推進課さんにお尋ねをしますが、非常にいいことだと私は今伺って思いました。ただ、やっぱり自死も含めて非常にデリケートな部分になるし、難しい部分が出てくると思うんです。今後もやっぱりいろいろな方、相談しにくい方もやっぱり出てくるのかと思いますし、どこまで拾えるのか、どこまで行政がやるべきなのか、

なかなか難しい判断になるかと思うんですけれども、今後も広くと言ったら、ちょっと言い方が難しいんですが、なるべく拾えるような状況にしていっていただきたいと思うんですけれども、いかがかご答弁をいただければと思います。

それから、今、福祉課さんのほうの地域包括支援センターのお話があったんですけども、私が聞いたところでは、なかなか土日祝日の対応が電話も含めてつながらないというのを聞いておりました。やっぱり民間委託というか、委託をされているのであれば、今、生活もかなり変わってきて、土日しか、何というんだらう、相談ができないという方もいらっしゃるかと思うんです。そういう意味では、委託をしているので、そういうものができるのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

委員長（犬飼克子君）

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長（大友 徹君）

そういった相談事業についての今後の対応でございますが、先ほどもいろんな課題を抱えるケースがあって、根本解決に難しいところも実際あるというところをお話を申し上げました。その理由の1つに、保護者のメンタル的な部分についての不調とかそういったものも実際ございますので、母子保健のほうで抱えているケースをこういう相談事業に結びつけたり、従来から取り組んでいる精神的なケアが必要な方の相談ということでのこういった毎月開催しておりますので、周知を図りながら少しでも町民の方の不安あるいは悩みの解消に努めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

福祉課長早坂 基君。

福祉課長（早坂 基君）

ただいまの再質問のほうにお答えさせていただきたいと思います。

包括支援センターのほうと法人さんとの契約書上は、今のところではあるんですけども、月曜日から金曜日までの8時30分から5時30分までというふうな形になっております。今あったご意見等のように、今後そういった対応ができ得るのかどうか、今現在、現場のほうにも確認はしておったんですけども、土日の対応であったり、

問合せだったりそういった状況がないのかというふうなことで、今年4月に入ってから、現場のほうに足を運んで聞き取り調査なんかもちらのほうでもしております。そのときの状況の話でいいますと、まれに電話は来ますというふうな部分が1つ。あとそれから、もしも今ご質問があったように、いろんな働き方も多様化しております。当事者じゃなくてご家族の方であれば土日でないかと相談にも乗れないという方もいるというのは、実際あるのかなというふうには推測はされるころではございます。というふうなところも含めまして、今現在でいいますと、月1回程度は、休日なんですけれども、お宅のほうに足を運んで対応しているケースなんかもあるというふうなところではございました。ただ、ご意見の内容も踏まえまして、今後どのようにしていくか、地域包括支援センターさんのほうと、委託業者のほうと相談を進めてまいりたいなというふうに思います。

以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

馬場良勝委員。

馬場良勝委員

健康推進課さんのほうは分かりました。

福祉課さんのほうですけれども、要は月曜から金曜までしかやっていないからそういうふうになっているのかもしれないですし、それが周知されているから。あとはやっぱり夜間とか、そういう場合なかなか夜間というのはあんまりないかと思うんですけれども、要は5時半過ぎてから相談したい方もいるかもしれないです。金曜日の夜に。ということは、土日我慢して月曜日になっちゃうんだよね。そういう意味ではやっぱりニーズの把握がまず最初になるかもしれないんですが、今後検討が必要かと思えますけれども、今一度。

委員長（犬飼克子君）

福祉課長早坂 基君。

福祉課長（早坂 基君）

ただいまの再質問にお答えしたいと思います。

繰り返しの部分があるかもしれませんが、今のご意見があったように、夜間、休日等

そういった部分が求められる方も実際あるんだろうなというふうには思います。細かなニーズ調査まではできない部分もあるかもしれませんが、ただ、今の現代に合った形での相談、いかに寄り添えるか、相談に寄り添えるか、我々目線ではなくて相談者の目線に立って、どのような形が丁寧な、適切な方策なのか、委託業者と詰めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

委員長（犬飼克子君）

ほかに質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないですか。

ないようですから、これで福祉課、健康推進課所管の決算についての質疑を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

明日の再開は午前10時からです。大変お疲れさまでした。

午後2時20分 散 会